

社会福祉法人ありのまま舎
2024年度（令和6年度）
事業報告

ありのまま舎

2024年度(令和6年度)社会福祉法人ありのまま舎

事業報告

目 次

I	社会福祉法人ありのまま舎基本理念	3
II	社会福祉法人ありのまま舎基本方針	5
III	社会福祉法人ありのまま舎行動指針	6
IV	2024年度事業総括	7
V	理念の発信(活動センター)	8
i)	活動センター	9
2	自立	9
3	雑誌ありのまま	10
4	出版活動・書籍販売	11
5	映画製作・上映活動	11
6	ありのまま生活福祉講座	11
7	ありのまま自立大賞	13
8	夢プロジェクト・夢フェスタ	17
9	難病支援	17
10	どこでもエントランス	17
11	地域人材養成	18
12	地域交流・被災者支援	18
13	障害者自立センター	19
14	インターネットの活用	21
15	マスメディア	22
VI	コミュニティ活動(理念の実践)	23
i)	仙台エリアコミュニティ基本方針	25
1	ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター	25
2	サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	32
3	ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター	33
4	障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎	34
☆	医的(難病)ショートステイ	39
☆	アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター	56

5	チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園	63
6	ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター	66
7	アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センター	67
8	仙台エリア地域生活支援拠点計画の作成	68
9	仙台市障害者基幹相談支援センター	68
ii)	名取エリアコミュニティ基本方針	70
1	サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター	70
iii)	県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亶理町等）	73
1	県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）	74
2	サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター	74
3	サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	76
4	障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎及び アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター	79
5	ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター	92
6	ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター	93
7	アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター	93
VII	法人体制	94
i)	人材の確保・養成・定着 基本方針	94
1	人材	94
2	人材確保	94
3	人材養成	95
4	人材定着	103
5	内部統制の確立	105
ii)	財政運営基本方針	106
iii)	ネットワークの確立基本方針	108
iv)	協力体制（経理担当）度基本方針	111
v)	第19期役員・第18期評議員体制（総務担当）	113
vi)	法人本部事務局基本方針	119

I 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

ケアコミュニティの創造

～お互いのありのままの存在を認め、尊重し、共に生きるコ

ミュニティづくり～

1) ケアの本質に沿ったコミュニティづくりを目指す

◎ケアの本質は存在（生命）そのものを認め合い、共に生きることにあり、他者への配慮に根差した深い慈しみに満ちた思いに裏打ちされ思いである。また、相互の価値観を認め、相互のあり様（多様性）を尊重する双方向の共同関係を指す

◎そのケアの考えに基づき、生命（存在）の尊厳を何よりも大切にし、その存在を認め合い、生きる意味を創造する

◎「強者」も「弱者」も、「障害」の有無に関わらず、誰もがケアなしには生きられない

2) 全ての人がありのままの自己を認め、ありのままの他者を

尊重するコミュニティづくりを目指す

◎すべての人が相互の生命と尊厳、権利を認め合う

◎医療的ケア・強度行動障害の人も、ありのままにコミュニティの一員として生きられるコミュニティ

◎排除せず、ありのままに「普通」に生きられるインクルーシブな社会

3) 誰もが生きた意味を見出し、役割を担い、自らの人生を全うでき、

自己実現できるコミュニティづくりを目指す

◎人と人との関係に価値を見出し、自己実現と共に他者実現できる

◎重度の心身障害であっても、人との関係において存在の価値が生まれ、コミュニティの一員として、障害を含む全ての人を持つ相違を超え、相互に尊厳と愛と誇りを尊重する価値観を共有する

4) 多様な人々、専門性、分野が相互作用し、ケアしあうコミュニ

ニティづくりを目指す

◎地縁型コミュニティから多様な人々、多様な専門性、多様な分野がケアしあう、多様な交流型コミュニティの創造

◎「障害」も「差別や排除」も人と人との関係（社会）に起因する。人と人の関係性に新たな価値観を創造し、共にケアしあうコミュニティの形成

Ⅱ 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

1) 入居者・利用者・スタッフ等の自己実現（入居者等支援）

- ◎個別支援計画を始め、日々のケアを通して、入居者・利用者の自己実現を目指す
- ◎同時に関わるスタッフや家族の自己実現の達成を目指す
- ◎自己決定・意思決定の基本に基づく支援の充実
- ◎虐待ゼロの実践
- ◎人権・尊厳に即した生活環境、利用環境の充実

2) 全ての人の生命、尊厳、人権の尊重を基本としたケアの質の

向上を目指す（専門人材の養成）

- ◎基本理念に沿った人材養成の徹底
- ◎人材確保・養成・定着の中で、科学的ケアの実践を目指し、ケアの質の向上を図る
- ◎人材養成プログラムを基本に、多様な手段で取り組む
- ◎ストラクチャー・プロセス・アウトカムその他等外部評価に対応する
- ◎業務基準書等の整備充実

3) コミュニティの一員として実践を目指す（地域ネットワー

クの拡充）

- ◎地域課題を把握し、基本理念に即して、地域資源と連携し、課題解決に向けて実践する
- ◎地域ケアマネジメントの実践
- ◎交流型テーマコミュニティの追求
- ◎地域人材の養成、地域住民の自己実現支援の実行

4) 組織体制の確立（コンプライアンスとガバナンスの確立）

- ◎組織運営に必要な体制（規定等を含む）の整備（ガバナンス）
- ◎財務規律の確立
- ◎コンプライアンスの徹底

Ⅲ 社会福祉法人ありのまま舎行動指針

1) 道がなければ道を作れば良い（挑戦）

◎ありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間の前に道はなかった

◎制度の有無が問題ではない。それを口実に内もしないことが問題だ

2) 声を出し続けること（継続）

◎私たちは砂漠の穴に落ちている。常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない。（山田寛之）

◎継続は力なり（齋藤久吉初代理事長）

3) 自分たちの力は微々たるもの。多くの理解者・協力者・支援

者がいて、実現できる（連携）

◎立っている者は皇族でも使え（故寛仁親王殿下）

◎多様な人材を生かす

◎訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らない

◎理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け入れる

◎意見や考えに違いがあっても否定せず、向き合う

◎法人や地域（コミュニティ）、職種、分野の枠を超えて共に歩む

4) 感性を磨き、理性で訴える（発信）

◎感性で人の心は動いても、社会にそれを伝える理性が必要だ

◎書き残すこと（澤地久枝氏）

◎ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

◎正しく伝わらなければ意味がない。ひとりよがりにならにように

◎生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

◎残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感じ息づかいを感じ取る感性を持つ（明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい）

IV 2024年度事業総括

COVID-19は2023年度に日本の感染症法上の2類相当から5類に変更されたが、感染力が低下したわけではなく、基礎疾患のある方々ばかりの当舎入居者・利用者にとっての脅威は変わらず、2024年度は恐る恐るのスターとなった。それは今も継続しており、人権侵害にならない範囲での持ち込まないための取組み、クラスターの発生予防、感染者への早期対応、そして少しでも以前の生活に戻ることを基本方針として、取組みを進めてきた。何とか2024年度は大事に至ることなく過ごすことができたが、更に次年度以降も基本方針を変えず、一層の生活の質の改善に向けて取組みを進めていきたい。

2024年1月1日に起きた「令和6年能登半島地震」の被災者支援は継続してきたが、この間も様々な災害が発生し、岩手大船渡での山林火災においては、一時山林火災近隣施設の入居者の避難を受け入れた。日常化する自然災害への対応はもはや待ったなしの状況にあり、災害対策基本法・災害救助法においても、その支援の在り方として、長年の要望であった「福祉」の必要性が認められ、2025年度には法改正が行われることとなった。また、先の災害対策基本法改正時に指定福祉避難所の取組みが明確になり、当法人「難病ホスピス障害者支援施設亘理ありのまま舎」は既に指定を受けていたが、来年度より「難病ホスピス障害者支援施設太白ありのまま舎」も指定を受けることが決まった。地域の災害拠点としての役割を今後どう果たすかが問われることとなる。

仙台市における地域生活支援拠点（以下、拠点）の中核を担う仙台市障害者基幹相談支援センターを次年度も引き続き受託することとなり、半年間で得た教訓や今後のあり方への視点を基本に、ありのまま舎が目指す拠点及び基幹相談の在り方を実現し、仙台市における拠点整備の一翼を担いたい。

その一翼にもなりうる医療型ショート（以下、メディカルショート）の整備にも2024年度は着手し、2025年度早期に実現できる見通しとなった。

一方、国の動きとして障害者支援施設のあり方、自己決定支援・意思決定支援の重要性等が示され、その取組みの中で「新しい障害者支援施設」のあり方の検討を始めた。個別支援計画の実現性の精度を上げ、入居者・利用者の自己実現と共に職員スタッフの自己実現も果たす取組みが求められる。

2024年度は3年に一度の報酬改定の年であったが、当舎においては、事業による差異は当然ありながらも、各事業所責任者の努力もあり、全体としてプラスの結果となった。しかしながら、職員の処遇改善は他産業に比べ極めて大きな差があり、抜本的な改善がなければ、十分な人材確保も望めない。こうした課題を残しながらも、この一年無事に終えることができ、感謝に堪えない。

V 理念の発信（活動センター）

2024年度基本方針

- 1 第2期5カ年計画前期2か年の2年度目として基本理念・基本方針・行動指針・各活動事業基本計画を確認し活動を実施できた
- 2 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、コロナ禍において露呈した感染者への差別は歴史的に難病の方々が受けてきた差別そのものであり、活動センターを中心にその役割を「果たすべき課題」として啓発に向けた実践を継続してきた
- 3 「第24回自立大賞」「第35回福祉講座」は感染症の状況を見ながら、ではあったが活動できた。
- 4 「自立」は理念・方針等の実現に向けた取組み、紙面の拡充を目指すと共に、引き続き発行部数6000部を目指したが、達成できなかった
- 5 2024年度自主発行による新刊は予定せず、新総合パンフレットの発行を基本にし、新刊については外部出版社等との連携も含め新たな出版について企画検討したが、実現には至らなかった
- 6 「書籍販売」は、販売以外に理念・方針等に即して有効活用を図る
- 7 「映画製作」「上映活動」についても、過去の作品を理念・方針等の実践として有効活用（DVD化の実現）を進めることができた
- 8 「雑誌ありのまま」は復刊に向けた課題を整理し、検討を継続した
- 9 「夢プロジェクト」「夢フェスタ」の事業のあり方（継続を含め）について、2024年度末までに結論を得られず、更に延長することとした
- 10 「難病支援」は社会貢献の観点からも、患者及び患者会支援を継続した
- 11 「どこでもエントランス活動」の再開について、関係機関とも協議が進まらず方針決定を更に延長することとした
- 12 地域人材養成は「難病ヘルパー養成」は再開を果たすも、喀痰吸引等特定研修「ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援・喀痰吸引等不特定研修」は2025年度末までに検討対応を示す
- 13 地域交流・被災者支援について、3エリア（仙台・名取・県南）ごとに「被災防災減災支援」「街づくり」「人権擁護」「人材養成」「相談支援」「居住支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」の8機能を軸に各エリア実情に合わせた地域生活支援拠点整備実行計画を策定できず、次年度以降に持ち越すこととした
- 14 「障害者自立センター」を改編し、仙台における地域生活支援拠点の一機能として位置付ける体制は構築できなかった
- 15 情報管理（収集・保有・発信）体制を構築するため、規程等の整備、体制整備を検討し、その構築を図る。特に「インターネット」による情報発信を構築できてはいるが、ホームページの拡充、フェイスブック・ツイッター等の本格的活用も含め実施管理体制整備ができなかった

16 「マスメディア」との関係は維持できた

i) 活動センター

1 2024年度事業報告

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、活動センター基本計画、に基づき実行したが、極めて不十分だった
- 2) コロナ禍により露呈した差別への法人としての「果たすべき課題」を検証し、活動センターとして行うべきことを十分実践できなかった
- 3) 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、不十分な状態での継続に留まってきたが、コロナ5類移行後も含め、引き続き本部事務局、各担当、法人運営委員会等を通して検討を重ね、それぞれの活動について具体的に検討し、実践できることから逐次実践した。

2 自立（法人事務局）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「自立」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って編集発行した。
- ②紙面において、コロナ禍における差別やそれに苦しむ「難病」や「障害」のある人への視点を忘れず、紙面の充実を図った。
- ③①②に加え「理念の伝承」「障害・難病のある人の現状紹介」「活動事業の実情紹介」「読者の思い」というこれまでの方針を堅持し、編集発行した。

2) 2024年度活動

- ①6000部の発行を維持し、読者の拡大を目指した。
- ②月1回の発行を堅持
- ③8ページ構成（基本構成）
 - 第1面～2面 理念の伝承（基本計画含む）
 - 3面～4面 各エリアの実践報告
 - 5面 障害・難病の人々の現状
 - 6面 読者の思いを識る・協力感謝
 - 7面～8面 ご寄附御礼
- ④全職員、協力者、読者の寄稿を呼びかける
- ④広告による発行資金の一部調達は継続し、各事業所の支援も継続

○事業所内で取り組んでいる感染症対策や内部の現状をお伝えすることを中心に作成している。外部での活動が制限されている中で、会報「自立」は大切な活動の発信源としての役割を果たせた。

○コロナ対応のため、各教会にご協力いただき会報折り込みの作業をお手伝いいただいた。

○発行部数 毎月 6,000部 年間発行部数 72,000部

○発送部数 56,587部 (月平均 4,715部発送)

内訳) 4月号発送 4771部 5月号発送 4765部

6月号発送 4746部 7月号発送 4749部

8月号発送 4735部 9月号発送 4716部

10月号発送 4707部 11月号発送 4691部

12月号発送 4700部 1月号発送 4690部

2月号発送 4665部 3月号発送 4652部

●毎月、各事業所に広く見ていただけるよう、新たにお送りする方や機関の拡大を依頼している。亘理ありのまま舎や自立ホームが所属する町内会などで回覧していただけるようになった。

●各事業所で周知し、業務の中で交わりのある方（協力者、ボランティア、業者関係、報道機関など）への新規での発送を行った。

●ご高齢になられ送付を辞退される方が増えている。現在発送部数は5,000部以下となった。新規の方より、辞退の方が多い状況。

●2024年度収支

2016年2月号より印刷業者を変更し継続。

印刷経費を抑え質も維持しながら発行を行っている。

印刷業者 株式会社ウェーブ 8ページで作成。

◆1か月の印刷代 約77,757円

◆広告は12業者にご協力いただき、年間36枠（720,000円）掲載。毎月3件掲載（60,000円）

状況を見て10ページに増やしていく予定

3 雑誌ありのまま（法人事務局・活動センター）

1) 2024年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「雑誌ありのまま」基本計画に沿って、再開に向けた課題整理を行い、課題解決のための議論検討を図った

2) 2024年度活動

①法人事務局・法人運営委員会等を通して検討 →（復刊せず）

4 出版活動・書籍販売（法人事務局）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「出版活動」「書籍販売」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って、実行することができなかった
- ②「果たすべき課題」の実践もできなかった

2) 2024活動報告

- ①新総合パンフレット策定は実現せず、更に先送った（財政・人材面）
 - ◎出版経費100万円を計上（本部予算）
- ②新刊企画の検討 →新刊企画の検討は一定程度終えたが、具体的な作業が実施できなかった
 - ◎「果たすべき課題」を念頭に、外部オファーへの対応も進められなかった。継続しオファーには応えたい
- ③蔵書（過去の出版物）について「果たすべき課題」に沿って有効活用
 - 全国身障協研究大会への参加者への参加ノベルティとして活用した
 - 難病ヘルパー養成研修等への活用を随時進めた

5 映画製作・上映活動（活動センター）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「映画製作」「上映活動」基本計画、活動センター2023年度基本方針に沿って実行。 →新作は見送った（検討せず）
- ②新作の製作はなく、所有フィルムについて「果たすべき課題」も念頭に有効活用の準備としてメンテナンスを実施した

2) 2024年度活動

- ①所有作品のDVD化を具体的に進めた。次年度も引き続き進める
- ②フィルム等の貸し出し（実費経費以外基本無料）は特になかった
- ③管理方法を検討し、メンテナンスを実施した
- ④職員研修での活用に向けてDVD化を進めた。次年度も引き続き進めていく

6 ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

以下、1) 2024年度方針、2) 2024年度活動、に沿って開催。2024年度は新型コロナが5類に移行したことを受け会場受講に戻して開催。会場は初めて使用する仙台市中小企業活性化センター多目的ホール（AER6階）で行なった。事前申し込みによる受講で準備していたが、

チラシ等をご覧になった方の当日受講の申し込みもあった。受講内容については、アンケートからも概ね好評を頂いた。

会場受講者78名 ※会員数103名（2024年度末現在）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「福祉講座」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って実行する
- ②テーマ設定コンセプト
 - ◎ジェンダーバランスの視点
 - ◎文化の視点
 - ◎エイジバランスの視点（若い層の方々の参加）
- ③講座構成
 - ◎講師Ⅰ 福祉中心のテーマ。ありのまま舎より講師人選（60分）
 - ◎講師Ⅱ 座長 彬子女王殿下（60分）
- ④コロナ禍からの再開を目指す（感染防止対策徹底）

2) 2024年度活動

- ①講座会員を募集する
 - A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く（その点を理解して入会頂く）
 - B 会員の最終定数を100名とする
 - a) 毎年目標会員数を定める
 - b) 2024年度も、引き続き感染症の状況を見ながら会員拡大を進める ※会員数103名（2024年度末現在）
当初の目標を達成したが、継続安定した会員体制のため更なる募集を継続する
 - C 会費 入会金1,000円 年会費2,000円
 - D 会員特典
 - a) 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付
 - b) 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する
 - c) 受講された方には受講印を作成し押印する
 - ◎受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方のみを押印
 - d) 受講ノート
 - ◎受講ノートを会員に贈呈

◎座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせ、数年単位で新たなものを策定する

◎作成はありのまま舎にて行う

◎〇〇年 ありのまま生活福祉講座座長「三笠宮彬子女王殿下」等の文字を入れる

◎オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成

②2024年度（第35回）福祉講座実施概要

◎日時 2024年6月22日（土）13：30より

◎場所 仙台市中小企業活性化センター（AER6階）多目的ホール

◎受講料 会員無料 一般 2,500円

◎講師

☆河合純一（日本パラリンピック委員会委員長）

演題「パラスポーツを通して考える共生社会」

☆彬子女王殿下

ご講話「赤と青のガウン —オックスフォードに学んで—」

◎共催 河北新報社・東北放送

◎協賛 サントリー株式会社東北営業本部

◎後援 宮城県・仙台市

7 ありのまま自立大賞（法人本部事務局）

1) 2024年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、活動センター2024年度基本方針に沿って実行した

②新型コロナウイルスの流行状況をみながら選考委員長に相談、検討しながら進めた。

③コロナ禍において疲弊した国民へのメッセージを意識

2) 2024年度活動

①スケジュール

～2月中旬 アドヴァイザー推薦

北海道 竹田 保（受賞者）

東北 及川 智

青田 由幸（受賞者）

今井 伸枝（受賞者）

内山 幹男（受賞者）

白石 清春（受賞者）

関東 太田 茂（受賞者）

熊谷 晋一郎 (受賞者)
 白井 隆之 (受賞者)
 福島 智 (受賞者)
 宮崎 豊一 (受賞者)
 井上 英子 (受賞者)
 早瀬 久美 (受賞者)
 玉川 敏彦 (受賞者)
 中近部 小倉 國夫 (受賞者)
 畿 青野 浩美 (受賞者)
 岩田 美津子 (受賞者)
 近藤 敦也 (受賞者)
 玉木 幸則 (受賞者)
 西平 哲也 (受賞者)

中四国
 九州

長位 鈴子
 東俊 裕 (受賞者)
 三原 睦子
 吉田 翔 (受賞者)

～4月末 第一次選考 (委員50音順)

大熊 由紀子
 白江 浩
 中園 秀喜
 前島 富子

5月～6月上旬 面接調査

6月中旬 最終選考 (選考委員長)

7月上旬 記者発表

7月22日(土) 14時～ 授賞式 仙台市福祉プラザ

②賞の種類

A 自立大賞

◎ありのまま自立大賞

◎ありのまま自立奨励賞

B 自立支援大賞

◎ありのまま自立支援大賞

◎ありのまま自立支援奨励賞

③選考基準

A 自立大賞

◎ありのまま自立大賞 (「Ⅱ」=実施要綱「Ⅱ」)

a) 「Ⅱ」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励み となり、また「障害」のあ

る人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体

◎ありのまま自立奨励賞

a) 「Ⅱ」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体

B 自立支援大賞

◎ありのまま自立支援大賞

a) 「Ⅱ」の自立支援を実践し自立しようとする「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体

◎ありのまま自立支援奨励賞

a) 「Ⅱ」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体

第24回（2024年度）実行

●2024年4月16日（火）第一次選考委員会13:00～15:00

〔場 所〕AP東京丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3

日本生命丸の内ガーデンタワー3階 Jルーム

〔出席者〕瑠子女王殿下

大熊選考委員・中園選考委員・前島選考委員

白江選考委員

協議の結果：2名の第2回選考委員会への推薦者を決定

●面接調査

①2024年6月5日（水）オンライン13:00～14:00

1. 福場将太様

〔出席者〕瑠子女王殿下

大熊選考委員・前島選考委員・白江選考委員

②2024年6月7日（金）オンライン10:00～11:15

1. パンジーメディア様

〔出席者〕瑠子女王殿下

大熊選考委員・中園選考委員・前島選考委員

白江選考委員

●第二次選考委員会（書面協議）

選考の末、以下の受賞者が決定

〔ありのまま自立大賞〕 福場将太様

〔ありのまま自立支援奨励賞〕 パンジーメディア様

●マスコミ発表

2024年7月9日（火）受賞者記者発表 於）宮城県庁記者会
県庁記者会に資料の配布を行う。

●授賞式

2024年7月13日（土）14：00～14：40

①場所：仙台市福祉プラザ ふれあいホール

②出席者：57名（前回53名） ※その他 スタッフ関係 13名

受賞者 〔ありのまま自立大賞〕 福場将太氏

〔ありのまま自立支援奨励賞〕 パンジーメディア

③マスコミ 1社

河北新報社（R6.7.14朝刊に掲載）

④顕彰延べ数（24回開催）

○自立大賞 10名

○自立奨励賞 12名

○自立功績賞 6名

○自立特別賞 1名・2団体

○自立支援大賞 7名・4団体

○自立支援功績賞 4名・1団体

○自立支援奨励賞 1団体

延べ数 40名・8団体

⑤感想

昨年に引き続き、通常の選考に戻し、対面での選考、面接調査を前提に一連の選考を行った。選考委員会については、選考委員長はじめ全選考委員で協議でき意見が深められた。面接調査については、事前に映像をご提供いただき、各選考委員に見ていただき、その上でオンライン面接となった。終了後に議事録を作成し選考委員の皆さんに報告し、最終選考の協議を行った。1名1団体の受賞者が決定となった。記者発表について今回はありのまま舎で進めて良いと選考委員長よりご指示があり、県政記者会に資料を配布する形で行った。選考委員長のご公務の関係で授賞式が7月20日（土）から7月13日（土）に変更になり、スケジュールが厳しく、記者発表の場を設けることができなかった。

6月3週目に受賞者が決定し、授賞式まで約3週間というスケジュールで準備を行った。受賞者の日程調整、賞状文面、当日スケジュール

などぎりぎりでの対応となり、かなりタイトなスケジュールとなった。事前にいただいていた映像や資料から当日のパンフレット、進行表、映像関係は準備することを心掛け対応することができた。かなりタイトなスケジュールであったが、受賞者の方も遠方より予定通りご出席いただくことができ無事に行うことができた。

8 夢プロジェクト・夢フェスタ（活動センター・法人事務局）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「夢プロジェクト」及び「夢フェスタ」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って検討したが結論がでなかった。継続検討する
- ②今後の事業の展開について、継続するかどうかも含め結論を得る

2) 2024年度活動

- ①法人本部・活動センターにて検討したが、結論を得ず、検討を継続することとした

9 難病支援（活動センター・法人事務局）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「難病センター」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って検討、実行した
- ②2025年度末までに一定の方向性を示したい

2) 2024年度活動

- ①関係機関（宮城県患者・家族団体連絡協議会等）との協議も踏まえ、今後の方向性を検討したが、結論を得られず継続検討する
- ②活動センター・法人本部にても検討を継続する

10 どこでもエントランス（活動センター）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、行動指針、「どこでもエントランス」基本計画、活動センター2024年度基本方針に沿って検討した。→体制整わず活動は行わなかった
- ②2025年度末までに活動再開について一定の方向性を示す

2) 2024年度活動

- ①活動の意義と活動方法、外部人材との連携等検討する

②活動センターにおいて検討を継続する

11 地域人材養成（法人事務局）

1) 2024年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針「人材養成」基本計画、活動センター2024年度基本方針に基づき実行したが不十分だった

②コロナウイルス感染症の流行状況を勘案しながら対応する。
→難病ヘルパー養成研修についてWEBを活用し実施した（太白ありのまま舎）2025年2月26日（水）

2) 2024年度活動

①喀痰吸引等第3号研修

◎コロナ禍感染状況を見ながら実施を判断。
実施する場合は、5月～11月にわたり、隔月で実施予定（4回程度を目標） → 実施を見送り

◎県南エリアでの実施も検討→ 実施を見送り

②仙台市難病ヘルパー養成研修

◎感染症の状況を見ながら太白ありのまま舎において実施した。
2025年2月26日（水）WEB開催
受講者：4名

③介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実施準備を完了し2025年度以降の実施を目指す

④強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録については、①～③の実施状況を見ながら引き続き検討し、2025年度末までに結論を得る

12 地域交流・被災者支援

1) 2024年度事業報告

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「地域交流・被災者支援」基本計画、活動センター2024年度基本方針に基づき実行・検討を図った。

②「被災防災減災支援」「街づくり」「人権擁護」「人材養成」「相談支援」「居住支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」機能を軸に第2次5か年計画前期中（2024年度末まで）に各エリア地域生活支援拠点整備実行計画を作成し、可能な範囲で現状の活動事業の中で実施可能なものは実施

2) 2024年度活動

- ①仙台エリア生活支援拠点整備実行計画の策定と仙台市指定に向けた準備を2024年度中に完了し、8機能それぞれの対応を明確にする
→仙台市地域生活支援拠点委託事業応募は見送った。
- ◎仙台市障害者基幹相談支援センターの事業受託について進めた
 - 公募説明会 2024年6月7日(金)
 - 受託候補者選定の参加表明書提出 2024年6月20日(木)
 - 受託候補者選定委員会(ヒアリング) 2024年7月5日(金)
 - 選定(内定) 2024年7月10日(水)
 - 事業受託(準備) 2024年8月1日(木)～
 - (事業開始) 2024年10月1日～
- ②名取エリア生活支援拠点整備実行計画の策定はできなかった
 - ◎第1期5か年計画で策定された計画の検証と今後の対応を第2期5か年計画前期(2025年度末)において方向性を示す
 - ◎消費税問題と合わせて資金的見通しも併せて検討する
- ③県南エリア生活支援拠点整備実行計画の策定できなかった
 - ◎現在実施中の事業の安定化及び拡充(コロナ禍から本来のあり方へ)
 - ◎休止事業の再開もできなかった
 - ◎第2期5か年計画後期に向けた検討を継続する
 - ◎受託事業の消費税問題も引き続き検討していく

13 障害者自立センター(法人本部事務局)

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、「障害者自立センター」基本計画、活動センター2023年度基本方針に基づき実行した。
- ②自己実現支援(体験を含む)への転換を実現するための検討をおこなったが、検討を継続することとした

2) 2024年度活動

- ①自立センター活動(コロナウイルス感染症の流行状況を勘案して活動する)
 - ◎バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続
 - ◎ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売

- ◎在庫管理、売上管理の体制を整備
- ◎毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また会報、バザー会などで呼びかけを実施し、バザー品を募集
 - 延べ278件訪問、98件の持ち込み、29件の宅配便での郵送での提供を受けた
- ◎バザー開催場所
 - A ヨークベニマル山田鉤取店バザー（毎月第1火曜日）
 - 12回 開催
 - B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日）
 - 店長の意向により、感染予防の為年間を通して開催中止
 - C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）
 - 11回 開催
 - D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）
 - 23回 開催
 - E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）
 - 11回 開催
 - F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）
 - （毎月最終火曜）→12回 開催
 - G ヨークマルシェ大和町店バザー（毎月第1木曜日）
 - 11回 開催
 - H ありのままショップセール時のバザー会開催
 - （毎月土曜日1回開催）→12回 開催
 - I その他のバザー（随時）
 - a 泉高等学校文化祭バザー（7月11日・12日参加）
 - b 茂庭台夏祭りバザー（7月28日参加）
 - c 大谷地町内会の夏祭りバザー（8月24日参加）
 - d 仙台北教会バザー（11月10日参加）
 - J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など） 特になし
 - K 新たな出張販売先の検討（場所を借りて販売できる所施設等）
 - L ありのままショップ
 - a) 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する
 - 火、木、金、土を開店日として営業。月一でセールを開催
 - b) 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）
 - 12回開催

- c) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回） →感染予防の為、開催中止
- d) 毎月のセールには多くのお客様が来舎されるが、人員不足もあり、開店できない日もあるため、開店日、休店日の事前情報を発信してお客様に来て頂ける様にするなど、丁寧な対応等心掛けながら販売方法を検討
→開店日カレンダーの掲示、配布、LINEでの通知を活用
- e) お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知
→町内会回覧板等の活用も行い、チラシ配りと合わせて宣伝
- f) 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討
→感染予防のため今年度は無し

②書損じはがき事業（総額 円程度収入を得る）

- ◎自立センターの見直しの中に含める
- ◎その間は昨年同様実施
- ◎投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券等を募集、運営費の一部として捻出する
- ◎会報自立、HP、新聞での掲載や、企業、学校への協力の呼びかけを強化できなかった
- ◎外部の方々への協力を呼び掛けることができなかった
- ◎年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する必要性がますます高まっている
- ◎活用方法については引き続き検討する

14 インターネットの活用（法人本部事務局）

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「インターネット」基本計画、活動センター2024年度基本方針に基づき実行した →会報の掲載や活動状況、また求人情報などを掲載した
→健康経営優良法人ロゴデータの掲載
- ②情報管理（収集・保有・発信）体制を構築
 - ◎規程等の整備、体制整備の検討、構築は概ねできているが機能させられていない
 - ◎インターネット（ホームページ・SNS等）の本格活用に向けた体制整備の構築ができなかった

2) 2024年度活動

- ①ホームページの月1回の更新を実施した
- ②情報管理体制の整備について体制整備の概要はできているが、以下の詳細の準備ができなかった
 - ◎規程等整備
 - ◎人的体制を含む体制整備
 - ◎SNS活用に向けた検討

15 マスメディア

1) 2024年度事業報告

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、「マスメディア」基本計画、活動センター2024年度基本方針に基づき実行した。→毎月1回、情報提供を継続。
- ②障害・難病の人々の現状を伝える

2) 2024年度活動

- ①定期的な情報提供の実施継続
 - ◇令和6年4月17日（水）河北新報朝刊
「伝えたい 3. 11の教訓・能登地震」（白江理事長）
 - ◇令和6年5月3日（金）河北新報朝刊
「コロナ禍の先に—東北・5類移行1年—医療・福祉」
 - ◇令和6年5月20日（月）河北新報朝刊
「ほっとタイム～18年間受刑者と文通」
（太白ありのまま舎入居者 中沢利江さん取材）
 - ◇令和6年6月23日（日）河北新報朝刊
「第35回ありのまま生活福祉講座」
 - ◇令和6年7月14日（日）河北新報朝刊
「第24回ありのまま自立大賞授賞式」
 - ◇令和6年9月26日（木）河北新報朝刊
「全国身障者施設協議会研究大会」
 - ◇令和6年11月3日（日）河北新報朝刊
「花の膳さんお寿司のご奉仕」
 - ◇令和7年1月31日（金）河北新報朝刊
「デコでんち導入」（廃バッテリー非常用電源に）

VI コミュニティ活動（理念の実践）

2024年度基本方針

1 コミュニティ基本計画（資料参照）の実現

- 1) 第2期5か年計画（2023年度～2027年度）及び基本計画の実行
- 2) 地域生活支援拠点（以下、拠点）整備に向けては、亶理町での拠点指定は頂いているが、十分な体制整備には至っておらず、引き続き計画の見直し等が必要と考える。名取市においては、拠点の中核となる取組みは行っていないが、その取組みの一員として、法人が参加しており、できることがあれば協力していく体制はできている。仙台市においては、拠点の中核を担う仙台市障害者基幹相談支援センターの受託を受け、その足掛かりを得ており、今後、拠点に見合う活動へと発展させたい。
- 3) 仙台エリア地域生活支援拠点構築計画の策定と具体化。2024年度仙台市地域生活支援拠点の受託応募は見送った。引き続き計画検討を進める
- 4) 第2期5か年計画後期3か年に向けて現名取エリア地域生活支援拠点計画を見直すと共に資金計画を策定した
- 5) 県南エリア地域生活支援拠点の構築を継続して進めることができた

2 仙台エリア（基本計画の実行【参照】）

- 1) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）定員減員に伴う改革の実行と運営の安定化（2024年度中の地域生活支援拠点機能の拡充に向けた改革の実行）はある程度実現できた。更なる安定化を検討していく。

指定福祉避難所の指定が決まり、次年度よりスタートすることとなった

- 2) ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）の日中支援型への転換（2024年度末までに）には至らなかった。
- 3) アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターの抜本的見直しと障害者自立センターの改編統合及び本格活動開始→1) 運動
- 4) 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立及び子ども支援についてのあり方について検討し、2024年度中に方向性を示すには至らなかった。次年度以降に持ち越すこととした
- 5) 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営（2024年3月末までに）が実現できず、次年度に持ち越すこととした
- 6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター再開が実現できなかった
- 7) アクセスキュア仙台ありのまま舎基本計画の確認及び実行計画の策定できなかった
- 8) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制確立（仙台地域生活支援拠点受託の申請を見送り、2024年8月1日に仙台市障害者基幹相談支援センターの受託を受け、10月1日から事業を開始）は引き続き検討する（上記1 - 2）参照

3 名取エリア（基本計画の実行【参照】）

- 1) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実に

実績と積むことができた

- 2) 第1期5か年計画において策定された名取エリア地域生活支援拠点を2024年度末までに見直し、第2期5か年計画後期に備えるべく検討したが、更に延長することとした。

4 県南エリア（基本計画の実行【参照】）

- 1) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎の運営及び経営の安定確立を目指し、最低限実現できた

本来の地域生活支援拠点機能のあり方を確認し、再構築を図る→2)

- 3) 4) 7) 連携と6) 8) の実施

☆基本機能5機能（「街づくり」「人材養成」「相談支援」「緊急時支援」「自己実現支援（体験支援等含む）」）に加え「被災防災減災支援」「人権擁護」「居住支援」を加えた8機能（以下、拠点8機能）を備えた拠点構築に向けた実行計画の策定及び実行

- 2) 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎の運営及び経営の安定確立を目指し、概ね実現できた

- 3) アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センターの運営及び経営の安定確立を目指し、概ね実現できた

- 4) サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センターの安定運営確立を目指したが、消費税問題もあり引き続き検討を要する

- 5) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの安定運営確立を目指したが、消費税問題もあり引き続き検討を要する

- 6) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター訪問看護の2024年度以降の開所に向けて準備を実施

- 7) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所の安定運営を目指しているが、まだまま難しい

- 8) ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターの2023年度中の再開及び安定運営への取り組みを開始できなかった

- 9) 居住支援としてのホスピスケアとホームケアのあり方を検討（日中活動支援型GH等の検討含む）出来なかった

- 10) 「こども支援」のあり方を検討できず、次年度で継続する

- 11) アクセスキュア県南ありのまま舎移動支援センターの本格検討・計画化を進める

i) 仙台エリアコミュニティ

2024年度基本方針

- 1 仙台エリア地域生活支援拠点計画の策定（～2024年6月末）の上、2024年度仙台市地域生活支援拠点（以下、拠点）の受託応募は見送ったが、拠点の中核を担う仙台市障害者基幹相談支援センターの受託を受け、事業を開始した。次年度以降、拠点に相応しい計画の策定と実現に向けた検討を深めていく（9参照）
- 2 2024年度中にホームケア仙台ありのまま舎を日中支援型（10名及びショート1以上）への転換計画の策定と転換又はそのめどを立てるには至らなかった
- 3 ホスピスケア太白ありのまま舎の定員40名は実現したため、アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センターの本格稼働の実現を目指したが、人員体制の関係もあり本格稼働には至らなかった
障害者自立センターを統合し、ホスピスケア太白ありのまま舎アクティビティとの連携し、自己実現支援体制を構築するには至らず、引き続き取り組む
仙台市より2025年度より指定福祉避難所としての指定を頂くことが決まっており、次年度からの体制づくりを始めた。
また、医療型ショート開設の準備にとりかかった。
- 4 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の安定運営及び経営の確立
医的ケアの必要な児童の受入れを含む園児の安定確保等の検討を行なったが、経営状況が不安定なため引き続き検討を継続する
- 5 児童発達支援、放課後デイサービス等の事業方針の検討提示
検討提示には至らなかった。引き続き検討を進める
- 6 ナーシングケア仙台ありのまま舎についての開設を2024年度中とし、ライフケア仙台ありのまま舎の再開・チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の状況を見極めつつ準備を進めてきたが、順調には進んでいない
- 7 ライフケア仙台ありのまま舎の早期再開と安定運営・経営の確立を目指したが、再開できなかった
- 8 アクセスキュア仙台ありのまま舎基本計画を確認し、実行計画を策定できなかった
- 9 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの抜本的体制強化を図り、仙台エリア地域生活支援拠点の中核に相応しい体制を構築するべく、2024年8月に仙台市障害者基幹相談支援センター事業を受託し10月1日から事業を開始。事業の安定化と次年度以降の体制構築に向けた取り組みを継続する

1 ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター（自立ホーム）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計

- 画、仙台エリア2024年度基本方針及び「ホームケア仙台」方針に基づき、以下実行した
- ②介護包括型の支援体制の継続と強化および引き続き日中支援型サービスの検討、計画化を進めたが、実現には至らず
 - A 日中支援型への転換を検討し移行計画の策定及び実行
 - B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する
 - C 日中の人員配置と夜勤体制が対応できる日中支援型のサービスの検討具現化
 - ③スタッフ人材の確保と充実。入居者の重度化に伴い人員配置が徐々に多くなってきており、必要となっているケア内容や時間帯を検討し更なる充実を目指す
 - ④入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続
 - ◎具体的に「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について継続して更に検討する
 - ⑤アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの積極的な参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に拡充すると共に、その他外部の日中活動への参加を必要に応じて個別に検討するに至らず。さらに、自立センターとの関係を再検討し新たな体制についても検討できなかった
 - ⑥移動支援等外部資源の活用、介護保険との連携
 - ⑦ケアの質の向上（以下の方針にそって実行した）
 - A ケアの質的変化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（⑤も参照）
 - B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る
 - C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也も出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る
 - D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る
 - E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）
 - F 毎月入居者が集まれる機会を考える

- G スタッフのケアの質向上のため内部研修の継続
- H 個々のケアが多様化し、ケア体制を見直し検討する
- I 権利擁護・虐待防止への取り組みの強化を図る
委員会の開催（月1回）
- J 感染防止及び災害を含む対応としての事業継続計画（BCP）の策定実行

2) 2024年度事業報告

①登録者数（3月31日現在）6名（1名欠員）※介護包括型の継続

◎延べ利用者数

- 2024年 4月 1日～6月14日 7名（延べ525名）
 6月15日～8月26日 6名（延べ438名）
 8月27日～1月31日 7名（延べ1106名）
 2月 1日～3月31日 6名（延べ354名）
- ◆1カ月 6.64名（年間79.6名）（延べ2423名）
 - ◆終了者（退所）数 6月…1名・1月…1名

【人員配置（介護包括型）】

★計画 常勤換算2.8人

管理者。サービス管理責任者0.2人。世話人1.7人。

生活支援員0.9人

予定配置数3.0人体制

常勤専従1人。常勤兼務0.3人。パート1.7人

★報告 常勤換算3.0人

管理者。サービス管理責任者0.2人。世話人1.7人。

生活支援員0.9人 日中支援員0.2人

配置数常勤換算3.0人

常勤専従1人。常勤兼務0.3人。パート1.7人

【定例会議】

- ・ケアスタッフ会議、感染対策委員会、権利擁護委員会→毎月1回開催
- ・法人感染委員会 毎月第3水曜日（場所 太白ありのまま舎）

【内部研修（勉強会）】

- ・5月16日（木）「2024年度事業計画及び報酬改定から見るグループホームの役割」
- ・11月21日（木）ドキュメンタリー映画「あした私は」

【感染対応シミュレーション】各年4回実施

- ・嘔吐物処理 4月10日（水）11日（木）
9月11日（水）16日（月）

12月4日(水) 5日(木)

3月24日(月) 26日(水)

・コロナ対応着脱シミュレーション

6月12日(水) 13日(木)

7月24日(水) 25日(木)

10月17日(木) 23日(水)

1月8日(水) 16日(木)

【権利擁護研修】

- ・8月29日(木) 障害者虐待事例検討会
- ・2月20日(木) 障害者施設における権利擁護事例
全国権利擁護支援ネットワーク代表
国学院大学教授・弁護士 佐藤彰一氏
(研修用 YouTube52分)

【第1回地域連携推進会議】

日時 2025年2月21日(金) 15:00~16:00

場所 仙台ありのまま舎談話室

出席者【地域連携推委員】

- 板垣 和男様(大谷地町内会会長)
- 佐々木優子様(せんしょう庵 所長)
- 小畑みつゑ様(入居者ご家族)
- 三河 秀一様(入居者代表)

【事務局】

- 白江 浩(社会福祉法人ありのまま舎理事長)
- 鈴木一彦(社会福祉法人ありのまま舎 法人本部副主任)
- 佐藤 環(ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンターホーム長)

【その他】

- ◇身体介助と共に、服薬確認、外部との日程調整、余暇活動に繋がる近隣への散歩等、日常生活に関わる部分の細やかなケアが増え、対応。
- ◇新型コロナウイルスが感染法上5類に移行し、2024年度もゾーニング、着脱シミュレーション、嘔吐物の処理方法などの研修を多く実施した。
- ◇就労を目指す入居者の方、新たに移動支援利用する方の相談対応と調整を実施した。外出される方が増えた。

② 防災対策

- A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備
- B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行った
 - a) 水害訓練

◎9月20日(金) 10:00~12:00

- ・大雨を想定し、太白ありのまま舎に避難することを想定
- ・タイムラインに沿って3日前から避難対応の実施。
- ・当日は大雨となり、本番に近い状況での訓練となった。
- ・入居者6名、スタッフ7名参加(車両は3台使用)
- ・当日は大雨になり大きな道路を通って行ったが水が溜まりやすい場所もあった。運転する職員も緊張したと感想があった。

b) 避難訓練(年2回/9月・3月頃)

◎10月25日(金) 13:00~13:30

- ・夜間想定でベッドに横になっていた状態で避難訓練を実施。
参加者入居者7名・スタッフ5名
- ・事前に個別の避難訓練を実施し、ベッドから起き上がる様子を確認させていただく。
- ・8月に新しく入居された方が参加し初めての訓練となった。
- ・入居者居室を出火場所にしたが近くの入居者から優先して避難の声かけをすることがぬけてしまった。

◎3月21日(金) 13:15~13:30

- ・夜間想定でベッドに横になっていた状態で避難訓練を実施。
参加者 入居者6名・スタッフ6名
- ・事前に個別の避難訓練を実施し、ベッドから起き上がる様子を確認させていただく。
- ・夜間は外が暗いため足元を照らす外灯があった方が良いと意見があった。また日中帯の避難訓練を行い、出勤しているスタッフがどのように動くか(動けるか)行うことの提案があった。

b) 消防設備自主点検

c) 消防設備点検(年2回)※外部委託

◎1回目 9月30日(月) 消防機器点検(異常なし)

◎2回目 3月31日(月) 消防総合点検(異常なし)

d) 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する

e) 各施設設備及び車輛の点検整備(毎月1回)

(ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器)

f) 火災感知器の経年劣化による計画的な交換

通路誘導灯(2か所)LEDに変更作業を実施した

g) AEDの設置(レンタル)

③感染対策の徹底

拡大感染委員会の方針に沿ってホームでの感染症対策を実施した。

スタッフの抗原検査(希望者) 毎週1回実施

a) 新型コロナウイルス感染状況の情報把握

b) 感染症対策(法人方針)の徹底、周知

◎玄関口での受付設置。入館制限：面会名簿の設置、非接触型体温計での検温・問診票等

◎面会制限(9:00~18:00 1時間2名まで)

◎ドアノブ等のアルコール消毒

◎CO2濃度計による換気対策

c) 入居者、スタッフの体調管理の継続

◎ワクチン接種の希望者への情報提供、調整対応。

d) ゾーニングの管理(33番居室に設置)

e) 備品等の管理(月1回の在庫確認と把握)

f) PPE着脱シミュレーションの定期的実施

◇5月20日より外出の一部緩和

(発熱等の症状なく、人ごみでマスクを着用し、感染症対策を実施の上、1時間以内の近隣のスーパー、コンビニ等の外出は可能となる。)

④衛生管理の徹底(施設内外・ケア・共用部分を含める)

⑤ホーム行事活動

新型コロナウイルス感染状況をみながら検討・実施

A 4月1日(月)

ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター38周年

障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎31周年記念会

第1部 礼拝 第2部 記念会・辞令交付式

(於：太白ありのまま舎)

8月24日(土) 16:00~19:30

大谷地親和会夏祭り参加

ありのままショップの販売を行った。入居者2名、スタッフ1名参加。

12月24日(火) 11:30~13:00

クリスマス会

前半にさとう宗幸さんからのクリスマスコンサートビデオを鑑賞。お昼の時間に合わせて食事会を企画し、ありのまま舎に関する「O×ゲーム」を行い、楽しい時間を過ごすことができた。

入居者7名、スタッフ3名参加

B ありのまま聖書集会(毎週日曜日10:00~10:30)

- a) 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う
- b) 地域の方やヴォランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、交流の機会を設けた。

⑥宿直体制の維持

⑦地域活動（大谷地親和会への入会と地域活動への参加）

- A 町内会資源回収への参加
- B 町内会清掃への参加
- C 地域防犯パトロール参加（毎月）
- D 町内会イベントへの参加（夏まつりなど）
- E 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討
- F ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日15：00）
地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る
- G 足湯
 - a) 新型コロナウイルス感染症流行をみながら検討
 - b) 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回）
小雨なら利用可（荒天はお休み）
 - c) 利用時間：10：30～
 - d) 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く）

⑦ヴォランティアの拡充

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、受け入れを随時判断した→学生ヴォランティア（仙台西高等学校清掃奉仕等）COVID-19感染防止のため中止。

- A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力
- B これまでの主な方々
日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他多くの皆様

⑧見学者の受け入れ 計6名

- 入居希望（家族・相談員含む）事前見学 5名
- 就職希望者の事前見学 3名
- （他 随時対応）

【改善事項解決制度】受付なし

2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「サポケア仙台」方針に基づき、以下実行した
- ②社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む（太白・亘理の入居者中心に新規の方含め48名～60名程度・外部利用者の方：新規の方含め11名～25名程度）
 - A モニタリングで生活状況等の聞き取りと都度必要な調整等に重点を置いた計画相談の丁寧な支援を継続
- ③その他計画相談の依頼に対しては、その都度支援可能な範囲で取り組み、利用者の不利益とならないよう決して無理に引き受けることはしないが、依頼者個々の状況に応じて必要時他事業所に受入調整を行なった
 - A 地域住民、各事業所、行政、他関係機関との更なる信頼関係の構築
- ④相談支援事業の基礎である一般相談へも可能な限り取り組む
 - A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み
 - B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討
 - C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討
 - D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する
 - E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する
- ⑤今年度中に公募予定の基幹相談支援事業の受託のあり方を検討の上具現化する →2024年8月1日仙台市障害者基幹相談支援センター受託
→2024年10月1日～事業開始

2) 2024年度事業報告

社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に継続して取り組んだ。また、仙台市においてセルフプラン率の高さもあり関係機関等から計画相談の依頼相談が複数寄せられたが、依頼に応えるための調整に至らず、他事業所の情報提供を行うなどの現状として出来る対応をおこなった

◎計画相談実績（2025年3月末日現在）

・登録者（契約者数）・・・計58名

（内訳：太白ありのまま舎、自立ホーム、亘理ありのまま舎の入居者と利用者・・・計46名、入居者以外12名）

＜計画相談支援件数＞

	利用支援	継続支援	備考
計	22	102	

◇主な相談内容と経過

- ・ COVID-19、インフルエンザ等感染防止のため、施設では居住部分に立ち入らず、指定場所において30分程度で対応を心掛けた
- ・ 都度関係各機関や医療機関等との連絡調整により、利用者、家族はもとより、ヘルパー等支援者を含めた感染防止対策等の協力体制を図った

◇仙台市・太白区自立支援協議会への参加

- ・ 仙台市自立支援協議会全体会、各部会への傍聴、太白区なごやかネット、太白区相談支援情報交換会に出席し、情報収集や出席者間の意見交換などの場に参加した

◇サポートケアミーティングへの出席

- ・ 法人内の相談支援事業所が合同で開催
各エリアの地域課題やその後の取り組み、自立支援協議会の動きについての報告、各スタッフが受講した研修報告等を行い、相談支援の実践に向けての質の向上を図っている

- ①常勤職員は1名以上とし事業運営に当たった。また10月より事業受託し運営開始した仙台市障害者基幹相談支援センターを含めたサポートケア5事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローした。
- ②サポートケア名取ありのまま舎との連携を継続し進めた（仙台・名取双方の体制強化）
- ③サポートケアの権利擁護・虐待防止への取り組みの強化として、権利擁護委員会を設置
- ④新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染状況を判断しながら、訪問先の対応等を事前に確認し、感染症予防を徹底しながら業務を遂行した。
- ⑤仙台市基幹相談のあり方を検討しつつ、仙台市障害者基幹相談支援センターの事業受託者の公募が行われ、申請の結果2024年8月1日に受託し、10月1日から運営を開始した

【改善事項解決制度】受付なし

3 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「ライフケア仙台」方針に基

づき、以下実行できなかった

- ② 2017年5月30日に事業所休止（移動支援など一部除く）2021年4月に再開したが、2022年11月30日には退職者に伴う人員体制が整わず事業所休止となった。
- ③ 担える人材確保を最優先に早期再開を目指す、経営、運営共に安定化できるかが課題として残る
- ④ 資金的にも厳しい状況であるため、2023年度中の改善あるいはその見通しが立てられなかった。事業継続を次年度取り組む
- ⑤ その上で、宮城版パーソナルアシスタント（PA）の実現を目指す
- ⑥ PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指したが、再開できなかった

2) 2024年度事業報告

- ① 2017年5月30日に事業を休止し、2021年4月に再開したが、2022年11月30日には、退職者に伴う人員体制が整わず再び事業休止となった。ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開を目指したが実現できなかった

※ 2022年10月末で退職者があり、人員基準を満たせなくなり、仙台市に相談の上、利用者の引継ぎ調整を含め同年11月30日で事業所を休止。

- ② 人材を確保し、安定した運営を目指す
→ 事業所再開に向けてキーパーソンの人材の確保をすべく求人継続中

4 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター

1) 2024年度事業報告

- ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎」方針に基づき、以下実行した
- ② 重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める
- ③ 重度化重症化への対応（ケア改革）
 - A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、ケア体制のあり方について、抜本的な見直しを行う。

同時にショートステイ及びアクティヴィティ活動を見直す

→新規受入1名 退去者1名（入院に伴う1名）

a) 生活介護事業（施設入所支援）

生活介護は入所併用40名と通所20名を目指す

→定員40名 2025年3月31日 現在 42名

→生活介護通所利用者 2025年3月31日 現在 5名

→入所利用者延べ 15,061名（平均41.26名）

→生活介護利用者延べ11,483名

（平均42.7名：入所41.4名 通所1.3名）

b) 支援区分割合（重症度）のバランスを検討

→区分割合 2025年3月31日現在

区分6：40名 区分5：2名（平均5.9）

c) 職種別人員体制

d) ユニット体制維持

e) ショート及び日中活動支援のあり方を抜本的に見直す

個別支援計画（ILP）を自己実現支援計画に基づく実践へ転換

B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）

a) 入居者の受け入れのあり方（定員は40名）

b) 居室体制の見直し（居室の集約と体制）

→感染症クラスター防止のためのゾーニングエリア設置

c) スタッフの配置の見直しは外国人人材を活用

d) 医療体制を見直した（医師の関わり・外部医療機関との連携等）

e) 細部のケア体制を見直した

f) 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討した

g) ブロック体制の見直し（フローア及びブロック体制）

青葉の杜、広瀬のせせらぎ、定禅寺の陽、晩翠の詩

h) 夜間看護2名体制（メディカルケアスタッフ含）の検討と実現の可能性を常に模索したが、実現せず

C ケア改革へ

a) 2機能化（生活支援＝介助中心と活動支援＝自己実現具現化）と各機能の体制構築を目指し、検討を重ねた

b) 医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能

日中活動にも反映し拡充を検討模索した

c) 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援＝アクティヴィティ改革）の強化を目指したが、人員体制の関係か

- ら実現しなかった。次年度以降も引き続き検討を重ねる
- d) 勤務体制（1か月単位の変形労働時間制継続）は継続した
 - e) ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事）は次年度以降に検討することとした
 - f) 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践は実行できなかった
- ④自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティビティ）
- A アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティビティと連携する。（定員区分変更と連動）
 - 定員区分変更を完了しているため日中活動機能強化への取組みを具体的に検討中（特別支援学校卒業生等の受入と仙台市生活介護事業受入調整枠他）
 - B I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減とI L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指したが実行できなかった
 - a) 策定の意義の確認
 - b) 策定の流れの確認
 - c) 策定方法の確認
 - C I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し、自己実現支援計画へ転換は実現できなかった
 - D I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定は実現できなかった
 - * I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)、
 - * H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P)
 - E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップを目指し実施した
 - F アクティビティ活動の自己実現支援への抜本的見直しは実現できなかった
 - a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算3人以上の配置（全体）
 - リハ専門職3職種（P T・O T・S T）
 - O TとS Tに退職者が出たため実現できなかった。

3 職種常勤 1 名及び非常勤 2 名 (0.4) 計 1.4 配置

b) 日中活動 (生活介護の場) の拡充 (ユニット活用) による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みの拡充を目指し実施した (アクティビティチームの内容の拡充・実践)
→人員関係から十分な取り組みが出来なかった

c) ケアスタッフ 5 名以上体制を目指したが実現できなかった

d) 入所対象定員 40 名と通所対象定員 20 名の体制構築を目指したが実現できなかった

◎ 医的ケア必要とする人の受け入れは随時受入

◎ 行動障害のある人の受入の検討は行わなかった

e) 活動メニューの拡充 (感染症対策を踏まえた対応)

◎ リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備できなかった

◎ 弾丸ツアーの再開・継続を目指したが実現できなかった

→ 感染症予防のため中止

f) 移動支援体制

◎ 生活介護実施に合わせて、送迎体制を整えようと考えているが実現できていない

→ 通所利用者に対して可能な範囲で対応: 対象 3 名延べ 80 回

g) 自立ホーム及び自立センターとの関係について検討し結論を得る

G) サポート委員会の充実

→ 再確認と充実化へ向けて実行中

H) 地域移行支援

a) 相談支援との連携を本格化

b) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行

→ 感染症予防のため次年度以降で状況を見ながら検討

⑤ 入居者支援のためのケアの質の向上に努める

A) これまでの研修体制の強化を目指した

◎ 人材養成プログラム及びキャリアパスの 2024 年度中に本格導入

B) 科学的ケア (根拠あるケア・理に適ったケア) の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を目指したが実現できなかった

C) クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化は実現できなかった

D) クオリティ委員会の中の 3 小委員会の充実は図れなかった

E) 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から 10 年以上

の経過を踏まえて完成した「個別マニュアル」の更新と充実を目指す
→「ケアの質向上小委員会」による「個別マニュアルの充実化」を随時検討中

F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修（OJT）を継続、中間管理職の指導と育成を目指した

G 医的ケア小委員会の再開は実現しなかった

H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励（感染症対策を踏まえWEB参加含む）しているが、感染対策も不可欠の中で実施

a) 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加

b) 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる

I 第三者評価受審に向けた検討を行ったが実施せず

⑥入居者の意識改革への取り組みを本格化

A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める

a) 入居者意識 →重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難

b) これまで20年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった

c) 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする →1名移行

a) ILPと連動して個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b) ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

→医療的ケア体制の更なる整備と実践については、コロナも含めた感染症対策・予防への対応に重点的に取り組みながら随時検討を図った。

- A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制を更に充実
- B 外部医療機関等と連携を本格的に検討した（県南エリアとの連携）
- C 主治医3名体制の実現を目指した
 - a) 常勤医・非常勤医
 - b) 嘱託医
 - c) 外部定期受診医
 - ◎2024年度中に9割以上の入居者で実現へ（現在7割実現）
 - d) 外部医療機関との連携強化を目指したが極めて不十分
- D 医療委員会の見直し再編新体制における医療委員会の再開できず
- E 入居者の異変への早期対応実施
 - ◎オンコール体制の見直しと新体制の確立
- F ケアスタッフの医療的ケア指導体制維持を継続した
 - a) 2012年度見直した医療的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手はできなかった
 - b) 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充は実現しなかった
 - c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動できなかった
 - d) 指導体制の確立（メディカル・ケア・アクト連携強化）
 - ◎安全体制の整備（クオリティ委員会）は実現しなかった
 - e) クオリティ委員会内の医療的ケア小委員会を充実。医療的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医療的ケアの研修を軌道に乗せることができなかった
 - f) 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組もうとしたが実現できず
 - g) 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討もできなかった
 - h) 東北大学病院早期医療体験実習生受入（3名）
 - 2024年9月4日（水）11日（水）
- G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討
 - a) 1床の維持充実と共に2床目の受入については、入居定員区分の変更により、実現に向けてより具体的な検討を図った（夜勤看護師2名体制前提）
 - b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める→宮城県・仙台市医療型短期入所事業所コーディネート事業とも随時連携しながら情報共有や受入調整を行った

→医療型ショートステイ指定に向けて準備を進めた。

(情報収集、設備の改修準備等)

登録者数 23名 2025年3月31日現在

利用人数	人数	延べ日数	稼働率(%)
・4月	3名	10日	16.6%
・5月	3名	12日	19.3%
・6月	4名	16日	26.6%
・7月	2名	9日	14.5%
・8月	2名	13日	20.9%
・9月	1名	5日	8.3%
・10月	1名	8日	12.9%
・11月	2名	3日	5.0%
・12月	3名	11日	17.7%
・1月	2名	10日	16.1%
・2月	1名	5日	8.9%
・3月	1名	8日	12.9%
延べ)	25名	110日	15.0%(稼働率平均)

c) 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考えながら実施した

◎要請があればすぐに対応できる体制(ショート・日中活動)を構築する

◎メディカル所属ケアスタッフを配置

⑧障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の個々の機能充実を達成し、地域拠点となりうる機能を目指した

⑨地域との関係強化

A 町内会活動における提案型参加への転換を目指した

B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開を検討したが、具体化できなかった

C コミュニティ活動の充実

a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化を目指したが、十分に実現できなかった

b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理できなかった

c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化できた

- d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性を目指し実行した
 - 能登半島地震支援対応（東北ブロック身障協等）
 - 2024年1月1日（月）に発生した能登半島地震支援に対して必要に応じて支援の検討調整を行なった（支援継続中）
 - 大船渡山林火災避難者支援（岩手県：吉浜荘入居者）
 - 2025年3月5日（水）～3月11日（火）1名受入

⑩リスクマネジメント

- 感染対策基本規程制定の制定（法人）
 - 防災及び減災基本規程の制定（法人）
 - A 活動継続計画・マネジメントの更新見直し（ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）
 - 感染症及び自然災害BCPの策定（見直しの検討）
 - B セーフティ会議をACM検討中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討した
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - デコ電池の導入
 - 実地デモ2024年11月12日（火）
 - 納品 2025年1月15日（水）
 - 使用訓練2025年2月28日（金）
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - 感染症対策として感染状況を踏まえながら感染症対策を実行（入館制限・ゾーニング・衛星用品管理等）
 - ・ゾーニング・PPE、簡易陰圧装置等の定期勉強会
 - ・衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を随時検討し対応を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画の実行と見直し
 - a) ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す
 - 訓練の実施
 - ・日時 2024年6月12日（月）
 - 内容 シェイクアウト訓練（身体保護訓練）
 - ・日時 2024年9月6日（金）

- 内 容 安否確認訓練（一斉メール）※法人全体
 - ・日 時 2024年9月6日（火）13：40～
 - 内 容 夜間想定、2階スタッフルームから火災発生
 - 参加者 入居者 16名、夜勤者 3名、宿直者 2名
宿舎より応援スタッフ1名 合計22名
 - ・日 時 2025年3月14日（金）
 - 内 容 安否確認訓練（一斉メール）※法人全体
 - ・日 時 2025年3月14日（金）13：40～
 - 内 容 夜間想定、2階スタッフルームから火災発生
 - 参加者 入居者 17名、夜勤者 6名、宿直者 1名、
宿舎より応援スタッフ4名 合計28名
 - ・日 時 2025年2月28日（金）11：00・14：00
 - 参加者 スタッフ 10名
 - 内 容 水害訓練（発電機・蓄電池操作訓練）
 - ・日 時 2025年3月4日（火）14：00・14：30
 - 内 容 水害訓練（垂直避難訓練）
 - 参加者 スタッフ 12名

D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
→仙台市福祉避難所協定（継続中）

毎月行政防災無線の通話テスト実施

→仙台市福祉避難所備品等整備事業補助金（備蓄食料）

→指定福祉避難所の指定を受け、2025年度より始動することになった

2024年8月意向確認

2025年2月19日（水）仙台市からの説明

（2025年4月1日～ 指定決定）

a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始

b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画

→原子力災害に係る協力に関する協定締結（宮城県）

※受入協定（障害者支援施設 第二共生園）

訓練の実施（想定） 2025年2月

E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直し（以下の視点）
を体系化し、3重・4重の連絡体制を完成を目指し

a) 避難体制（一次～）

b) 避難後の生活維持体制（備蓄等）

c) 事業継続の視点

- d) 業務（活動）継続体制の視点
 - e) 通信・連絡（緊急メール、無線等の見直しと拡充）
 - 緊急連絡体制の見直し及び無線等の点検
 - 安否確認メールのテスト送信を実施（9月6日・3月14日）
 - 東北ブロック身障協防災シュミュレーション
 - 2024年12月5日（木）（青森県 原子力災害想定）
 - 2025年2月18日（火）（福島県 福島県沖地震想定）
 - 東北ブロック身障協衛星電話テスト（毎月20日実施）
- ⑪ボランティア体制の構築（感染症対応を踏まえて）
- 感染症予防のため、ボランティアの受入れを制限
 - A ボランティア講座の再開検討
 - a) 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立に向けて検討したが、実現できなかった（受け入れ要項・登録等システム化）
 - b) 登録体制を整備できなかった
 - c) 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行った
 - B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施した
 - C 以下のボランティアとの関わりの拡充は実現できなかった
 - a) 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加
 - b) 気ままに書く会での茂庭台ボランティアグループ
 - c) 車いすダンス、読書会
 - d) 入居者個人との関わりでのお手伝い
 - e) 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど
- ⑫会議・ミーティングの充実
- A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す
 - ホスピス全体会、ホスピス運営委員会、栄養マネジメント会議、事務局会議等の実施（毎月）
 - B 常にあり方を見直した
 - C 権利擁護・虐待防止の取り組みの充実
 - 権利擁護委員会の実施（毎月）
 - D 感染防止に向けた取組の充実
 - 拡大感染防止委員会の開催（毎月）
- ⑬改善事項等への対応
- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題の随時解決

→改善事項制度の利用者なし

- ・入居者・スタッフへのヒアリング実施は行えなかった
些細なことでも真摯に向き合って対応に努めた。
- ・ニヤリほっとレポート制度（より良い取り組みや活動を皆に知っていた
ただき称える）継続中

B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

⑭施設及び備品管理と補修修理

- A 30年以上を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者等による確認の上で、補修と修理箇所の把握とチェックを踏まえ計画的に進めるよう検討した
- B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討に向けて準備を検討した
実施計画に向けて検討開始（継続）

→補修・修繕

- ・通路床誘導灯交換（2024年4月）
- ・厨房給湯器修繕（2024年4月）
- ・スプリンクラー設備
 末端弁・呼水槽修繕（2024年7月）
- ・特殊浴槽入れ替え（2024年8月）
- ・ロールスクリーン交換（2024年9月）
- ・宿舍エアコン不具合に伴う交換設置（2024年11月）
- ・スプリンクラー発電機用蓄電池交換（2025年2月）
- ・温水ポンプ水漏れ修繕（2025年2月）
- ・木製引き戸修繕

（厨房、1、2階浴室、汚物室：2025年3月）

⑮相互信頼と連携強化体制のため、以下留意して実行した

- A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア一間の連携を強化する
- B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- E 周知伝達連絡体制の見直しの検討

2) 人材確保・養成・定着

①定員 生活介護（40名定員区分）

施設入所 40名（41.26平均）

→42名（男性25名、女性17名）（3月31日現在）

ショート 2名（稼働率80%以上）

→2名（稼働率15.0%）

生活介護（外部）20名（ショート含む：稼働率80%以上）

→1.3名（1日あたり：生活介護通所）

②人材確保目標

A ケアスタッフ 25名体制維持（3月31日現在23.6名）

※随時充足を図る（アクティビティ含む）

B メディカル

a 医師 常勤換算 0.8名（週5日）

非常勤（内科・神経内科） 1.0名（常勤0.5）

嘱託（内科） 1.0名（月2回以上）

専門医（耳鼻科） 月2回

（歯科） 週1回

b 看護師10名（3月31日現在8.6名 1.4名不足）

助手 1名（現在 0名）

C アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター（太白ありのまま舎アクティビティ）

a) ケアスタッフ4名体制（Aに含）（3月31日現在4名充足）

b) PT・OT・ST 常勤換算3名

（3月31日現在1.4名、1.6名不足）

D 栄養マネジメント

a) 栄養士 4名（管理栄養士3月31日現在4名）

b) 調理師 2名（3月31日現在2名）

c) 調理補助 3名（3月31日現在3名 1名不足）

E 環境整備チーム常勤換算 1名（3月31日現在換算0.9名）

F 事務局（サビ管1名含） 5名（3月31日現在5名）

G 定員 通所20 施設40名（日中活動含む）

定員区分変更後

通所20: (A内1.7+B b内1+Ca5+C b内1) =20:7.9

=2.5:1

施設40: (A内17.4+B b内8+C b内1.2) =40:27

=1.48:1

③人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う（法人事務局 人材確保・養成・定着参照）

A 虐待防止権利擁護委員会を設置し、虐待防止・権利擁護の醸成を図った。

→権利擁護委員会（虐待防止）毎月開催

※その他 ベトナム人留学生の受入れ2名継続2022年5月1日～
ミャンマー特定技能実習生の受入れ2名2025年3月4日
ラオス人留学生2名3月25日（火）入国

3) 年間行事（コロナウイルスの状況による）

2024年4月1日（月）14:00～

社会福祉法人 ありのまま舎開所記念会

感染症予防に伴い参加案内を入居者・ご家族・理事・監事・評議員に限定して開催

2024年7月28（日）

茂庭台夏祭り・花火の打上

感染症対策を講じた上で出店参加、花火の打ち上げでの参画

2024年 宗さんクリスマスコンサート 中止

ご厚意により、さとう音楽事務所様に作成いただいた宗さんクリスマスコンサートDVDを入居者で数日に分けて鑑賞した。

4) 各セクション・フロア一事業報告

→40名定員区分の変更と開所30周年を迎えるにあたり、ユニット名変更を行なった。

- ・地域名を入れて親近感を高める。
- ・アルファベットの雰囲気から個性的なイメージへ
- ・2024年4月1日から名称変更

A⇒ 青葉の緑（あおばのみどり：略称あおば）

B⇒ 広瀬のせせらぎ（ひろせのせせらぎ：略称：ひろせ）

C⇒ 定禅寺の光（じょうぜんじのひかり：略称：じょうぜんじ）

D⇒ 晩翠の詩（ばんすいのうた：略称：ばんすい）

①青葉の緑・広瀬のせせらぎ（ケア）

A 入居者・ご家族との関わり方について

a) 入居者との関わりを増やす

青葉・広瀬の入居者は、ベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方がほとんどで、新型コロナウイルスによる制限はある程度緩和されたが、今年度も日曜日以外が入浴日となり目標通り車椅子移乗を週1回以上行う事ができなかった。しかし、定期的

に車椅子移乗する入居者を増やす事が出来た。また、爪切りや耳掃除、居室の片付け等、担当スタッフだけではなくブロック全体で関わるようにした。

b) ご家族との関わり

ご家族が来舎された際は、車椅子移乗の声掛けを行い、一緒に過ごせる時間を持てるようサポートした。

ご本人の健康状態や普段の様子を伝える事で、信頼関係を築いていくことができた。

B スタッフ間の連携について

入居者との関わりを増やす為にも、効率よく業務を行えるよう情報共有や連絡事項をブロックスタッフ間でしっかりと行えた。

入居者の健康状態や日々の変化等について、ブロックスタッフ全体で把握し、他セクションと連携を取りながら、入居者それぞれに合ったケアを提供することができた。また、体調を崩され1日の流れや対応が変化してしまった入居者もいらっしゃったが、その方の日々がより良くなるようブロックで検討し対応した。(削除)

C 難病・医的ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力した。2023年度は8月から2床へ移行したため、1名の受入の確立を目指し、2名受入を目標とした。

また、医療型ショートステイの指定に向けた準備を開始した。

C スタッフのケアの質の向上について

青葉・広瀬には自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗であるが、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながら寄り添うケアにあたることができた。

入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいき、ケアの質の向上を目指すことができた。また、ケアに入る際は、常に「心遣い」「礼儀」「丁寧」を念頭に置き、入居者・ご家族・次に入るスタッフの事を意識しながらケアを行うことができたと感じるが、礼儀等について入居者に指摘される事もあったので、次年度は更に気を付けてケアにあたっていきたい。

①②青葉の杜・広瀬のせせらぎ企画報告

○1階フロア飾り付け 2024年4月～2025年3月

外出が難しい入居者やご家族に少しでも季節を感じて頂ける様に春は花の装飾、夏は花火やお祭りの装飾、秋はクリスマス・お正月・雪だるま・ひな祭りの装飾を行った。飾り付けの前で写真撮影等、季節に合わせた雰囲気作りができた。

○全入居者にアルバムを準備し、季節毎に写真を撮り、アルバムを思い出で一杯にしていくこととなった。

○クリスマスに担当スタッフが、各入居者にあった物を購入して、プレゼントし少しでもクリスマスの雰囲気を感じて頂いた。

②定禅寺の陽（ケア）

入居者・ご家族との関わり方について

今年度はコロナウィルスの影響もあったがある程度の制限の緩和もあり定禅寺の陽入居者はそれぞれの生活を過ごされていた。外出される方やご家族との面談の機会が増えた方もいた。

ブロック企画についても施設周辺の散策やブロック内の飾り付け等をして入居者にも参加して頂くことができた。

また、ご家族には企画の参加のご報告をさせて頂くとともにその際に撮影した写真等をプレゼントさせて頂いた。普段入居者の方々がどのように過ごして頂いているか知って頂く機会となった。

●定禅寺の陽企画報告

○「仙台七夕を楽しもう。七夕飾り付けと展示」

2024年7月1日（月）～8月31日（土）

入居者より「夏の気分を味わいたい」との声があり企画した。

その他に双六大会を実施した。

○「茂庭公園散歩・紅葉狩り」

2024年10月27日（日）～11月30日（土）

近隣の茂庭公園の散歩をしながら茂庭公園の紅葉を見て楽しんで頂く。

○「お正月・冬の飾り付け」

2024年12月25日（水）～2025年1月31日（金）

冬が訪れ一年も残りわずかになり、新たな年を迎えるべく定禅寺の陽の壁面を使い入居者の皆様に季節感を感じてもらう。

○「1年間のブロック企画の振り返り写真展」

2025年3月1日（土）～4月30日（水）

今年度の振り返りとして1年間で行ってきたブロック企画で撮影した写真を掲示し入居者と一緒に1年を振り返る

③晩翠の詩（ケア）

A 入居者・ご家族との関わり方について

a) 入居者と関わる時間を作る。

今年度も日曜日以外は入浴介助を行っていた事もあり、ブロックとしての入居者との関わりが思う様に行えなかった。また、認知機能に低下が見られる方や理解が難しい方が多くいらっしゃる為、ブロックスタッフの中にはコミュニケーション方法や関わり方に悩むスタッフもあり、関わりへ繋げていくために今年度は認知症や高次脳機能障害への理解を深められる様な勉強会を行った。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

これまでは一人の担当者に1年間企画を進めてもらっていたが、負担が大きい事もあり、今年度は期間ごとに担当者を決め、計3回の企画を行った。それぞれの担当で違った企画が出来、入居者の方にも喜んで頂く事が出来た。

●晩翠の詩企画報告

○外出企画

2024年7月12日(土)・27日(土)

13:30~15:30 秋保ヴィレッジアグリエの森

8月3日(土)

13:30~15:30 フォレストモール茂庭

新型コロナウイルス感染対策の為、外出が制限されていたが、制限が緩和されたことから、外出企画を行った。久々に外出し、外の空気に触れ、外出先での買い物や散策を楽しんで頂いた。

○映画観賞会

2024年12月10日(日)・17日(日)・24日(日)

14:00~16:00

プロジェクターを使用し、映画を上映した。他ブロックの入居者も参加したいとの声が多く、大勢の入居者に参加頂けた。入居者の方は、隣同士で感想を言い合ったり、真剣に映画を鑑賞されている方もいらっしゃった。「見たい作品だった。」「楽しかった。」との声もあり、楽しんで頂く事が出来た。

○飾り付け

2025年1月1日(水)~1月31日(金)

お正月を迎えるにあたり、スタッフルーム前の壁に飾り付けを行った。スタッフ・入居者で協力して飾りを作成し、記念に写真を撮り、良い新年を迎えられた。

c) スタッフ心得の確認

ブロック会議にて、折に触れてスタッフ心得の確認を行った。

d) スタッフ間での連携を高める

業務に関しては、男女で分かれて行う事が多く、上手く連携が取れない事もあった。解決が困難な課題について、担当スタッフと責任者で解決を図る事も多く、ブロック全体として取り組むことが出来なかった。入居者の状況についてはブロック会議でお互いに報告し、情報共有を行うことが出来た。

B 総括

他のブロックのスタッフに協力頂く部分は多くあったが、入居者の望む生活を実現する為に情報の発信を多く行うことが出来た。しかし、担当スタッフと責任者で課題解決を図ることが多く、ブロックとして方針を考え、色々な意見を取り入れることが出来なかった。来年度はブロック会議等を上手く活用し、ブロック全体で取り組んで行きたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進み、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアの提供が求められている。日々入居者の方と関わりを持つことですばやく変化に気づき、モニタリング・アセスメントを細かく行い、課題解決に繋がられるよう心掛けた。しかし、スタッフの力量不足により、表出していないニーズを上手く見つけることが出来ない事も課題として残った。今後、勉強会等を行い、知識を身に付けていきたい

④メディカル事業報告

i) 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化

ii) 太白ありのまま舎医務室（診療所）

◎目的

太白ありのまま舎の進行する疾患を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

◎入居者の健康管理

○定期健康診断 年2回の実施〔6月・11月〕

1回目：6月4日（火）～随時実施済み

2回目：11月5日（火）～随時実施済み

○胸部エックス線検査の実施〔年1回の実施〕

9月5日（木）～随時実施済み

○体調不良時の診察・加療・処置

→所見のあった入居者に対し、医務室における再検査や専門医療機関の検査依頼等で継続対応

- インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕
- 感染症発生時の対応および指導
 - 新型コロナ感染対策／ワクチン接種の対応・感染予防指導の実施
- ◎入居者の原疾患に対する対応
 - 定期薬の処方
 - 定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕
 - ご家族との協力体制の確立
 - 上記に加えご家族協力のもと、新型コロナワクチン接種遂行により感染予防に努めた
- ◎入居者の急変に対する対応
 - 救急処置、加療、病院紹介
 - 事前掛かり付け医の確保
 - ご家族との協力体制の確立
 - 早期発見・早期対応による安全の確保もあったが、現状から突発的な場合の対応の難しさを実感したケースもあった
- ◎難病ホスピスとしての取り組み
 - 進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添うため、他職種と連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく
 - 看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）とILPとの連携
 - ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導
 - 年々状態変化（重度化・免疫力、機能低下など）の見られるご利用者のニーズに沿った対応についてモニタリングを介し、看護計画・ILPに見直しを掛けながら継続
 - 新たな入居者の必要とされる医療的ケアに対し、安心・安全確保に向け管理医と相談しながら随時講習・指導等を実施
- ◎短期入所および通所事業に対する取り組み
 - ご利用されるご本人およびご家族のニーズを理解し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアチーム・アクティビティと連携をとりながら難病ホスピスメディカルとしての機能を果たした
 - 看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム・アクティビティとの連携
 - 新型コロナ感染対策の一環として利用者数の制限などを掛け対応。健康チェックや抗原検査実施により安全に問題なくご利用頂けた
 - ※クラスター発生時は受け入れを中止
- ◎スタッフの健康管理

- 夜勤従事者健康診断 年2回の実施〔6月〕
 - 1回目：6月28日（金）～ 随時実施
- 11月全職員健康診断実施
 - 11月14日（木）バス検診 他随時実施済み
- 腰痛検査 年2回実施〔①6～8月、②1～3月〕
 - 1回目：6月28日（金）～ 随時実施済み
 - 2回目：1月15日（水）～ 随時実施済み
- インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕
 - ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応
- コロナウイルス感染症予防における対応
- コロナウイルス感染時における対応と協力
- 体調不良時の診察、加療、処置
 - 例年通りの定期健診により職員の健康管理を実施。新型コロナ感染対策による新たなストレスの可能性も踏まえ、発生時・感染時（自他共に）等の対応について、状況に合わせた指導を実施
 - エッセンシャルワーカーとしての立ち位置にもあるスタッフへ、新型コロナワクチン接種についての理解を求め実施に繋げた
- ◎県南ありのまま舎（亘理）メディカルとの協力体制
 - メディカルスタッフ体制整備
 - ・新職員研修受け入れ対応
 - 入居者（ご家族を含め）に対する体制整備
 - ※『難病ホスピスとしての取り組み』に準じた体制の確立
 - 入居者はほぼ定員となり、短期入所者・通所事業含めたメディカル体制整備の見直しの検討
 - ご利用者それぞれの問題点。ニーズに対しモニタリング含め、ホスピスとしての取り組みの確立に向け継続対応
- ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園へのメディカル面でのバックアップ（メディカルセンターの開設までの、医療面におけるバックアップ）
 - 医療的ケア児の受入のバックアップ等
- ⑤栄養マネジメント（給食事業）事業報告
 - A 給食業務の運営
 - a) 献立作成
 - ◎入居者の方の声を反映させた給食。
 - 嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。
 - ◎メディカルとの情報共有による給食。

- 病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。
 - 献立作成・調理に栄養士が関わる事で、入居者の方々からの声を聞きそれを反映し、評価して頂いている。また、他職種との連携により、個々に合った食支援を充実する事が出来ている。
- b) 仕入れ業者の選定
 - ◎価格、鮮度、対応の比較。
 - ◎食材毎に対応できる業者選び。
- c) 発注
 - ◎食数管理による発注数の管理。
- d) 検収（納品）。
 - ◎発注数の確認。
 - ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。
 - ◎賞味期限、消費期限の確認。
- e) 下処理
 - ◎適温にての保管管理。
 - ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。
 - ◎原材料 50 g 以上採取。-20℃以下で 2 週間保管。
- f) 調理
 - ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）
 - ◎非加熱食品の殺菌。（微酸性電解水使用）
 - ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：85℃以上 1 分以上）
 - ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供）
 - 喫食者の病態や身体機能に合わせて、献立内容や調理方法の検討を行っている。
- g) 食事の提供（配膳）
 - ◎適時、適温にての給食提供（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用）
 - 厨房内の衛生管理は勿論だが、他職種の協力の下、ブロックでの衛生管理もきちんとなされている。また、温冷カートを使用する事で、適温で安全な食事の提供も行えている。個人購入物についての対応も実施できているが、理解出来ていない方や理解出来ている方、自己判断される方など、把握できていない部分もまだある為、意識付けの継続、強化を図りたい。
- h) 喫食後の管理
 - ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。

- ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（微酸性電解水、次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）
- ◎厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施。）
- B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士） 4名体制
 - a) 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施
 - b) 日常的な「食」に対する個別支援。
 - ◎身体的状況の把握。
 - ◎各専門職との連携による機能評価。
 - ◎評価に基づいた、食形態の提案。
 - ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。
- 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士） 3名体制継続
- C 安全な食事、衛生的な環境の提供
 - a) 食品管理。（給食業務に準ずる）
 - ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器のメンテナンス
 - b) 衛生管理。
 - ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。
 - ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。
 - ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導
 - ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。
 - ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。
 - c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。
 - ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。
 - ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める。
 - d) 注意喚起。
 - ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。
 - 献立表に毎月「食」に関連した情報を載せ情報提供を行っている。
 - e) 舎内での勉強会の実施。
 - ◎「感染症、食中毒」についての周知。（随時）
 - ◎新人研修「衛生管理について」実施。（随時）
 - ◎季節に合った「食」についての周知。（毎月）

- 献立表や専用掲示版などに食中毒について・【食】に関する事・季節に関する事を、随時内容を変更し提示している。
- 季節に合った行事食の提案は行えている。
- 選択メニューは毎週2回実施できている。
- デザートバイキングを月1回実施。
- 季節に合ったメニューや装飾を施し、コロナの影響で外出できない入居者の方に楽しんで頂けるよう工夫している。

f) 楽しむ食事の提案。

- ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。
- ◎給食では選択メニューなどの提供（毎週2回）
 - 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。
- ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。
 - 季節にあった企画の提案。（随時）
 - 花の膳様によるお寿司のご奉仕（対応協力）
 - 2024年10月15日（火）
 - おせちの提供
 - 2025年1月1日（水）・2日（木）・3日（金）

g) 入居者へのサポート。自主性の尊重。

- ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施
- ◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。
 - 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。
- ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。
- ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。
- ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。
- ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の給食提供施設としての機能の充実
 - 病態に合った食事の提供、並びに食形態の変更などは、随時、ST、メディカル等多職種で連携し、対応をしている。

→経口維持の取り組みを行い、より多職種で意見を出し合う機会が増えた。また、食事を楽しく摂取できる環境作りは、入居者の方の意見を聞き検討している。

⑥アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター—事業報告
(太白ありのまま舎アクティビティ)

A 総括

今年も感染対応の中での活動の一年となった。そのような中、活動時間の短縮をはじめ、消毒や換気などの感染対応をしながら活動を行ってきた。その中で少ない時間でも皆が集まることで、楽しく過ごすことが出来る場やコミュニケーションの場を提供することが出来た。

外部利用者も、ご家族に感染対策の協力を求めながら、利用の継続をしてきた。リハビリを行いながら、スタッフ間で日頃から十分なコミュニケーションをとり、情報共有は問題なく行うことが出来た。また、利用者本人及びご家族とのコミュニケーションも行い、利用者ご本人の生活が安定するように努め、利用中は、利用者の思いもや希望も含めてサポートしてきた。

10月から3月まで、スタッフ1名が仙台障害者基幹相談支援センターへ出向した為、利用者においては、休みの協力や回数を減らす協力を求めた。

B 作業療法（OT）

- a) 実施日時：毎週火・水曜日 9：30～11：00
- b) 実施場所：マイホール・ユアホール
- c) 実施内容：毎週火・水曜日9：30～11：30は集団作業

集団OTとして、作業療法士の指示の下、塗り絵や張り子、手すきはがき製作とそれを用いた手紙作成、お花紙アート、アンデルセン手芸等を行った。感染対応として、活動前後の消毒、入居者同士の間隔など十分配慮した。

入居者・外部利用者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」を行った。感染症対策下ではあったが、沢山の作品を作成してもらった事ができた。活動内で作成したハガキを使用してご家族に手紙を出したり、ホールや廊下に作品を飾った。

C 理学療法（PT）

- a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30
- b) 実施場所：PTスペース・居室
- c) 実施内容：常勤PT1名、非常勤PT1名にて一週間に1～2回のペースでリハビリを実施。

理学療法士2名を中心に、週1～2回のリハビリを提供した。基本的に1対1で行い、それぞれの身体状況に応じた内容で対応した。

車椅子の作製に関しては随時関わりを持ち、ケアスタッフと相談しながら進めた。

D 言語療法（10月まで。STは10月末に退職）

- a) 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30
- b) 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室
- c) 実施内容：言語聴覚士が中心となって、嚥下訓練や発語・コミュニケーション訓練を実施。

実施日時や活動に関しては予定どおり実施できた。言語聴覚士が幅広く入居者に関わることで、食事方法、食形態の見直しを現在進行形ではあるが進める事ができたほか、嚥下訓練や発語練習、マッサージ等も予定通り行うことができたほか、入居者への意思伝達装置導入も進めてきた。

E 生活介護（日中活動）

- a) 実施日時：火曜日～土曜日 9：40～15：30
- b) 実施場所：アクティヴィティホール等
- c) 実施内容：

火曜日：AM・OT	PM・クイズ
水曜日：AM・OT	PM・スポーツリクリエーション
木曜日：AM・体操	PM・ジエスチャーゲーム
金曜日：AM・クイズ	PM・音楽リクリエーション
土曜日：AM・折り紙	PM・ゲーム

折り紙で作成した作品は、アクトホールや入口のドアに飾り、皆に見てもらえる事ができた。また見て頂く事で、作製意欲の向上を図る事ができた。

※活動時には換気やソーシャルディスタンス等を行いながら実施
その他、朝・活動中、夕方とこまめに電解質液での消毒を行った。
活動中の水分補給前には、必ずウェットティッシュで手を拭いてもらう等、入居者や利用者にもお願いし実施してきた。

<入居者の日中活動時間>

AM 9：40～10：50頃（2班に分けて活動）

PM 14：20～15：30頃（2班に分けて活動）

日中活動へ上記メニューで自由参加

※感染症対応として1グループ活動を30分程度とした。また病院受診後の居室対応等もあった為、他セクションと連携を図りながら参加を進めた。

d) 外部利用者・生活介護の流れ

9:30~10:00 外部利用者到着

(送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時

9:30頃に利用者ご自宅着予定。自主送迎あり)

10:00 ~ 健康チェック

10:15 ~ 作業(レク)開始(途中で水補)

11:30 ~ トイレ・食事準備

12:00 ~ 食事開始・リラックスタイム

14:00 ~ 作業(レク)開始(途中で水補)

15:00 ~ 15:30 トイレ・帰りの準備・外部利用者帰宅

(送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は15:30~16:20
頃に利用者ご自宅着)

※上記時間にて外部利用者のサポートを行った。

外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日常生活上の
ケア及び日中活動サポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減
を図った。

⑦環境整備チーム事業報告

A 年間活動

a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるように
していく(感染症対策含む)

→感染対策の徹底を図るため居室のドアノブ等の消毒も継続

b) 入居者の生活空間の充実

c) 施設内備品の清掃と管理

d) 大掃除の時期を9月~10月に設定 →コロナ禍により適時実施

e) ワックスがけの時期9月~10月に設定(毎年定期的に実施)

→感染症対応として業者の入館制限により中止

⑧委員会

A 入居者活動委員会(コロナウイルス感染症の状況踏まえて)

a) 施設内で行うコンサートや季節行事を企画

b) 障害者対象のイベント等に積極的に参加

→施設内で行える季節行事を中心に企画、感染症予防を踏まえて中止ま
たは制限

B コミュニティ委員会

a) 見学対応(個人、団体等)

b) ヴォランティアの対応(ヴォランティア拡大活動)

c) 地域活動窓口

d) 地域広報

e) 年間行事（コロナウイルス感染症の状況により）

① 2024年4月1日（月） 14:00～

社会福祉法人 ありのまま舎開所記念会

礼拝と辞令交付式を開催

※感染予防のため案内を入居者・ご家族・理事監事・評議員に限定

② 2024年7月28日（日）

茂庭台夏祭り・花火の打上

感染症対策を講じつつ茂庭台夏祭り当初出店参加と花火の打ち上げでの参画

③ 2024年 宗さんクリスマスコンサート 中止

ご厚意により、さとう音楽事務所様に作成いただいた宗さんクリスマスコンサートDVDを入居者で数日に分けて鑑賞した。

→〇入居・ショートステイ等に関する見学 延べ47名

C スタッフケア委員会

コロナウイルス感染症の状況を踏まえて工夫した形を模索する。

（会食や密を避けた内容など）

a) 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるような、イベントの企画を行った。

b) スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る取組みを検討したが実現できなかった。

c) イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作るよう配慮した。

→「ホッと一息つきませんか？」企画

活動を制限していることから、委員会としてスタッフへのプレゼント企画のみ実施（全職員）

「チョコレートアソート・飲料水配布」企画（12月）

※コロナウイルス感染症対策として活動を制限中

D クオリティ委員会

a) 医的ケア小委員会

◎特定研修の実行

→感染防止に伴い特定研修（喀痰吸引3号研修）中止

◎スタッフの医的ケアの研修及び検証

○医的ケア研修ファイルの見直し

○インシデント等の検証

b) パーソナル小委員会

- ◎人権感覚をもち理念を発信できる人材養成のための職員研修実施
- ◎新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する
- ◎1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT (On - The - job Training)」を計画的・継続的に進める
- ◎中間管理職人材養成のための職員指導を行う
 - 法人の理念、方針、基本姿勢等の講義を行った後、新人職員1名に対し担当職員が新人職員の業務取得状況に合わせ指導を行っている。
- c) ケアの質向上小委員会
 - ◎目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置
 - 個別マニュアル策定
 - 状態変化に伴う継続性のある見直しを随時検討し内容の充実化
 - 共通目標を定め、活動方法は各部会へ一任
 - 感染部会については感染症予防を中心として、玄関入館対策等を含めこまめな打ち合わせや会議を開催し対応にあたっている。(感染防止拡大委員会 毎月第3水曜日)
 - 法人全体への周知等徹底も含む。
 - ケアの質の向上による安定と確立
 - ケア体制の強化
 - ケア業務マニュアルの作成
 - ・各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る
 - ・個別マニュアルの更なる充実と、個別ケアに対するスタッフへの指導(新人研修及びスキルアップ研修開催)へと繋げる
 - 部会活動の充実(下記部会を整理統廃合予定)
 - ・感染部会(感染防止拡大委員会へ: 毎月第3水曜)
 - ・嚥下部会
 - ・口腔ケア部会
 - ・スキンケア部会
 - ・コンチネンス部会
 - ・ボディメカニクス部会

- ・コミュニケーション部会
- ・リスクマネジメント部会
- ・メンタルケア部会
- ・全職員が、1部会へ属する⇒目標意識を生み出す。
- ・個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。

○研修・セミナー・勉強会参加への対応

- ・研修・セミナーなどの情報提供
- ・基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る
 - 新人職員研修（新規採用等） 随時
 - 新型コロナウイルス（感染症）勉強会 随時
 - ケアスタッフ研修会 随時
 - 調理技術向上研修会 随時
 - 感染症対策に関わる勉強会（ガウンテクニック・簡易陰圧装置 設含む）随時
 - 権利擁護・虐待防止研修会（5月～3月）
 - 社会福祉施設保健担当職員研修
2024年7月27日（土）
 - 宮城県サービス管理責任者実践研修（WEB）
2024年9月22日（日）23日（月）
 - 全国身体障害者施設協議会研究大会（宮城）
2024年9月26日（木）～27日（金）
※実践発表者として5演題発表
※実行委員会事務局として当日に向けた委員会等主催
（2024年4月～2024年10月）
 - 社会福祉施設保健担当職員実践研修
2024年9月28日（土）
 - 高次機能障害基礎研修講座（WEB）
2024年9月30日（月）
 - 仙台市障害福祉サービス集団指導（WEB）前期
2024年10月15（火）
 - 東北ブロック身体障害者施設職員研修会施設長会議（秋田）
2024年11月7日（木）～8日（金）
 - 東北ブロック身体障害者施設協議会施設職員研修施設長会議
2024年11月7日（木）～8日（金）
 - 安全運転管理者講習
2024年11月8日（金）
 - 東北ブロック身体障害者施設協議会職種別専門研修

- 2024年12月11日(水)
- 医療型短期入所コーディネーター事業担当者会議・研修(WEB)
- 2024年11月19日(火)
- 2025年1月17日(金)、31日(金)
- 宮城県サービス管理責任者基礎研修(WEB)
- 2024年12月2日(月)～13(金)
- 2024年12月16日(月)～22日(日)
- 2024年12月24日(火)25日(水)
- 宮城県相談支援従事者現任研修
- 2024年11月19日(火)・30日(土)
- 2024年12月18日(水)
- 2025年1月11日(土)・12日(日)
- 障害者虐待防止マネージャー研修(東京)
- 2025年1月22日(水)
- 2025年2月10日(月)～3月7日(金) 動画視聴
- 宮城県身体障害者施設協議会職別研修
- 2025年2月20日(木)・26日(水)
- 宮城県高次脳地域支援者研修会
- 2025年2月20日(木)
- 宮城県医療的ケア児者研修会
- 2025年2月21日(金)
- 仙台市難病患者等ホームヘルパー養成研修会(協力)
- 2025年2月26日(水)
- 仙台市障害福祉サービス集団指導(WEB)後期
- 2025年3月14日(金)
- 全国身体障害者施設協議会経営セミナー(東京)
- 2025年3月5日(水)
- 巨理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組みの支援等
 - ・基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る
 - ・各部会による講義、実地指導(テキスト・マニュアルの活用)
 - ・継続的指導・フォローアップ研修の開催

E サポート委員会

- a) I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当
 - ◎新(統一) I L P (H C P) の策定手順の確認
 - ◎ありのまま舎の理念・ケアの本質(入居者の自己実現支援へ)及び今後の方向性の確認
 - ◎L Pの策定と進め方の確認
 - ◎ナーシングプラン(看護計画)の見直し
 - ◎栄養マネジメント計画の見直し
 - ◎新 I L P 策定
 - ◎統一に向けて記録のあり方も見直す

- 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討
- 4計画（ケア・メディカル・栄養・リハビリ）ILPを実施中
- 年2回（9月・3月）6か月ごとに実施
- モニタリング（ILPの内容についてモニタリング実施）

b) 支援体制の見直しと整備

- ◎日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充→「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等連携統合
- ◎個別支援・グループ支援の再編
- ◎入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）
- ◎現況調査からグルーピングの作成

c) カンファレンスの実施

- ◎固定日による定例開催

【第1回地域連携推進会議】

日時 2025年3月27日（木）14:00～16:00

場所 太白ありのまま舎ミーティングルーム

出席者【地域連携推委員】

- 沼田 胞善様（茂庭台学区町内会長）
- 佐藤 恵美子様（特別養護老人ホーム茂庭苑 苑長）
- 西村 晃一様（子どもの村東北 事務局長）
- 相原 勝雄様（太白ありのまま舎入居者ご家族）
- 加藤 清春様（太白ありのまま舎入居者代表）

【事務局】

- 白江 浩
（社会福祉法人ありのまま舎理事長・太白ありのまま舎施設長）
- 嶺岸 智（太白ありのまま舎 施設長補佐）
- 北川 美雪（太白ありのまま舎 ケアサブチーフ）

【改善事項解決制度】受付なし

5 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「チャイルドケア仙台」方針に基づき、以下実行する
- ②医療的ケアを必要とする子どもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要な子どもたちも普通に活動できる環境を構築する

(障害に応じた医療ケア提供する)

- ③病児・病後児保育の受け入れ体制の整備を目指す
- ④法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る
- ⑤送迎体制を検討する
- ⑥仙台市内におけるこども支援について検討を開始する

2) 2024年度事業報告

- ①2025年3月時点では園児5名程度(従業員枠3名、地域枠2名)、年間利用延べ人数は832名
スタッフは3月時点で常勤2名の保育士(うち1名は産休中)、非常勤1名の保育士、補助員1名、事務員1名とし、常勤保育士1名の確保を目指したが難航し、園児は5名にと留まった。
- ②常勤看護師1名、常勤保育士5名体制を目指し、それ以降は必要に応じて検討しながら事業運営にあたった。

③園児

*目標定員

- A 12名程度(定員区分) → 2025年3月31日時点 5名
 - 0歳児 3名 → 3名(職員枠2名)
 - 1-2歳児 7名 → 2名(職員枠1名、地域枠1名)
 - 3-4歳児 2名 → 0名
- B 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる
- C 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける
- D また地域住民のお子さんを受け入れる
- E 今年度も引き続き、障害のある園児、医的ケアが必要な園児を受入ていく
- F その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する

*目標ケア体制(人員体制含む)

2025年3月31日現在

- A 保育士 5名(園児増員に合わせ今後検討) → 3名
- B 看護師 1名 → 0名
- C 補助員(子育て支援員) 1名程度(パート) → 1名
- E 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す
- F 事務 1名 → 1名
- G 食事等は外部(太白ありのまま舎等)から搬入(栄養士・調理員)
→給食は家庭で口にしたことのある物、アレルギー等の聞き取りを行い、園児に合った食事の提供、また食材を活かした調理を行った。

- ④基本開園時間7時~20時(13時間)

※延長保育を含め開園は6時半～22時。

◎2024年は隔週で土曜日の開園をはじめた。

現在、在籍している園児は園の生活に慣れ、様々な活動を体験し楽しく過ごしている。

- ⑤2024年度は加算もなく園児の増員が夏以降だったため収入が見込めず赤字となった。2025年度は保育士の体制を整え、園児の確保に努め、収支ゼロを目指したい。
- ⑥同時に今後開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携を図る。
- ⑦活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定
- ⑧2024年度は管理栄養士と相談しながら食育を取り入れ、豊かな経験ができた。2025年度も続けていきたい。

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（監査）

2024年10月31日（木）

文書指摘事項 なし、口頭指導事項3件

◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査

2024年7月25日（木）

文書指摘事項 なし

◎公益財団法人児童育成協会巡回指導

2025年1月9日（木）

◎研修参加

○普通救命講習

2024年8月27日（火）・2024年9月3日（火）

○認可外保育施設保育従事者研修

2024年6月2日（日）

○宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修

2024年10月5日（土）・6日（日）

○企業主導型保育事業オンライン研修（施設長研修）

2024年11月1日（金）～2024年12月22日（日）

○企業主導型保育事業オンライン研修（保育安全）

2024年9月2日（月）～2024年11月1日（金）

【改善事項解決制度】受付なし

- 6 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設は実現しなかった（以下、事業計画を掲載）

1) 理念

法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず、誰もが自己実現するための生活拠点を確認し、差別のないコミュニティを目指す

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す。就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する。重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア（ケアコミュニティ）を目指す

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

2) 方針

①医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

A 重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

B 難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

◎医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

◎日中活動と連動（お泊りデイ・デイホスピス等）

②在宅ホスピスの支援を行う

ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患等への支援を念頭にコミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う

③家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

①訪問看護（訪問看護ステーション）

A 看護師 訪問看護師 常勤換算3名以上

B PT・OT・ST（3職種）常勤換算1名以上
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）

C 事務 1名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

①太白ありのまま診療所及び保育園との連携

医的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度検討する

②介護保険・医療保険の事業所指定を受ける

- ③仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制（連携）確立
仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体制の構築
 - ④ありのまま舎以外の他機関との連携
 - ⑤ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患・難病中心
 - ⑥地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する
 - ⑦太白ありのまま舎医療委員会との連携
 - ⑧基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施）
 - ⑨夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず）
 - ⑩機能強化型2を申請（諸条件確認）
 - ⑪権利擁護・虐待防止の取り組みを連携しながら行う
- 5) 2024年度方針
- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針・基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「ナーシングケア仙台」方針に基づき、以下実行する
 - ②看護師確保を最優先とするが他事業の安定化を踏まえて2024年度中の開設を目指す
 - ③2024年度は年中での開設になるため赤字の可能性が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよう努力する
 - ④同時に開設されている保育園（「6」参照）と一体的に整備することを前提とする
 - ⑤なお、2024年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時他事業の状況も含め報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる
→チェイルドケア仙台ありのまま舎保育園等の事業安定化を優先し開設を見送った。

7 アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討はできなかった（以下、事業計画を掲載）

- 1) 2024年度方針
- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及び「アクセスクエア仙台」方針に基づき、以下実行する
 - ②現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用

者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する

2) 2024年度事業報告

- ① 2024年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充し、保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す
→実施は当面見送る。

8 仙台エリア地域生活支援拠点計画の作成

- 1) サポケア仙台、ホスピスケア太白（ショート含む）、ホームケア仙台、アクトケア仙台、ライフケア仙台、チャイルドケア仙台をネットワーク化するとともに、仙台市内の社会資源を結ぶ体制、更にナーシングケア仙台、アクセスケア仙台を追加できる体制を検討する
- 2) その上で、2024年度の仙台市地域生活支援拠点（以下、拠点）の受託を目指す
- 3) こども支援についての検討の上、2024年度中に方向性を示す
- 4) サポケア仙台の体制確立と共に仙台市における基幹相談支援についても情報収集し連携できるよう検討する
- 5) アクティヴィティ仙台ありのまま舎の体制整備とホスピスケア太白ありのまま舎アクティヴィティとの連携整理
→仙台市地域生活支援拠点委託事業応募は見送ったが、拠点の中核を担う仙台市障害者基幹相談支援センターを受託したことで、今後の足掛かりとしたい

9 仙台市障害者基幹相談支援センター

1) 2024年度方針

- ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2024年度基本方針及びに基づき、仙台市における基幹相談支援について情報収集及び動向を見つつその対応を検討
- ◎ 仙台市障害者基幹相談支援センターの事業受託について進めた
 - 公募説明会 2024年6月7日（金）
 - 受託候補者選定の参加表明書提出 2024年6月20日（木）
 - 受託候補者選定委員会（ヒアリング） 2024年7月5日（金）
 - 選定（内定） 2024年7月10日（水）
 - 事業受託（準備） 2024年8月1日（木）～

(事業開始)

2024年10月1日～

2) 2024年度事業報告

①仙台市からの従来業務の引き継ぎを受け、総合的、専門的な相談支援として、仙台市内にある相談支援事業所を対象に困難ケースへの対応について支援者支援に取り組んだ

②地域の相談支援体制の強化の取組みとして、合同事例検討会及び仙台市、5区の自立支援協議会へ参画した。さらに相談支援従事者法定研修及び仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修など人材育成に係る事業に参画し、安定した運営を目指し取り組んだ

③業務内容

A 総合的、専門的な相談支援（相談支援事業所への支援者支援）

相談対応延べ112件（実人数：15名 12事業所）

B 地域の相談支援体制の強化の取組み

合同事例検討会3回（参加者延べ69名）

計画相談実務担当者研修会1回（参加者42名）

宮城県障害者相談支援従事者研修への協力

初任者研修演習講師及び地域実習受入（4回）

現任者研修演習講師及び地域実習受入（7回）

障害者ケアマネジメント従事者養成基礎研修後編に参画

仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価の分析及び共有する会に参画

仙台市自立支援協議会地域部会に参画

各区障害者自立支援協議会への参画

泉区：3回 青葉区：4回 太白区：2回 宮城野区：4回

若林区：5回

ひきこもり支援に係る連携の強化（協議会：4回、地域相談会：2回）

C その他

緊急受け入れに関する勉強会参加

指定特定相談支援事業所を対象としてヒアリング調査実施（10事業所）

医療的ケア児等コーディネーター情報交換会参加

医療的ケア児者支援基幹相談支援センター連絡会参加

④予算

2024年度事業予算に沿って実行した

【改善事項解決制度】受付なし

ii) 名取エリアコミュニティ

2024年度基本方針

- 1 第1期5カ年計画において策定された名取エリア地域生活支援拠点計画を見直し、新たな計画を策定すると共に資金計画を検討し、第2期5カ年計画後期に備えた
- 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行に努めた
- 3 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応を図った

1 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター

1) 2024年度方針

- ①ご本人のニーズを起点とした基本相談支援に丁寧に取り組むとともに、本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施
- ②地域への情報発信やつながりのための行事の実施、個別支援を通しての繋がり等により、地域住民・各関係機関との連携体制を構築
- ③相談支援を通して地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活やコミュニティ生活を支援することができるような地域体制を検討
- ④そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し提案・行動
- ⑤名取エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあったため、復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進した
- ⑥体制は2023年度同様、専任3名体制に加え、サポートケアマネージャーの支援、サポートケア仙台ありのまま舎との連携強化を図る
計画相談のニーズが高まっている状況を鑑み、相談支援専門員の増員についても検討を行う
- ⑦相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築
- ⑧相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図った

2) 2024年度事業報告

- ①名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施

- A 個別相談援助
- B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- C 社会資源を活用するための支援
- D 社会生活力を高めるための支援
- E ピアカウンセリング
- F 権利擁護のために必要な援助
- G 専門機関の紹介
- H 自立支援協議会に関する業務
- I その他市町が必要と認めるもの

②指定特定相談支援事業

- A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮し、相談支援専門員1名あたり30名程度を目安に計画相談を行なった
- B 感染症や災害が発生した場合であっても感染対策等を講じながら、必要なサービスが継続的に提供されるよう、法人の指針に則って業務継続計画の作成を行った。検討会の開催や研修や訓練(シミュレーション)の実施はできなかった

→【登録者数】

全登録者数：431名

内訳：者)委託相談183名、計画相談97名

児)委託相談104名、計画相談6名

転居や死去、介護保険への移行による終結 41名

○新規登録者数：者)5名、児)7名

○新規計画作成者数：者)0名、児)0名

○対応件数：委託相談)4,852件

計画相談)2,448件

年度途中から他事業との兼ね合いで相談支援専門員3名体制が1.5名体制(+相談員1名)となった。そのため、委託相談の対応件数が前年度より2割程度減少となった。

計画作成者数は前年度とほぼ同数のまま推移しており、事業計画に沿って実施することができた。

- C 障害者虐待の防止への取組として、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討等を行うためサポケア権利擁護委員会を設置し、隔月開催にて年6回の検討を行ったほか、サポートケアスタッフを対象とした研修会を実施した。

③コミュニティ活動

- A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する

- B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく。特に2023年度に事業所開所から10周年となったため、サポートケア県南ありのまま舎と協働にて今後の活動の広がりを意図したイベントの開催を実施する
- C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく
- D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活支援拠点整備に向けてコミットしていく

→ 毎年出展している「なとセンわくわくフェスタ」に2024年度も出展した。今回も会場がこれまで行ったことのない閑上公民館での開催ということで、閑上地域の方が多く来場され、法人及び事業所の取り組みについて新たに知って頂く機会を作ることができた。また継続して、他法人の事業運営委員や相談支援従事者研修の地域実習受け入れなどスタッフの派遣等の依頼のあったものについては積極的に事業協力を行っている。

また今年度は市内になとり児童発達支援センターが開所されたため、児童の相談支援体制の引継ぎや支援体制整備に向けた検討、相談窓口の流れの整理などについての打ち合わせ等へ参加した。また地域生活支援拠点等整備等に関しては、引き続き名取市障がい者等地域づくり協議会の各部会に参加することで社会資源の整備に向けた取り組みも行っている。

《名取市地域づくり協議会への参画状況》

○全体会	：	2回	○相談支援部会	：	9回
○運営会議	：	9回	○くらし部会	：	9回
○精神保健福祉連絡会	：	7回	○こども福祉連絡会	：	3回
○相談支援連絡会および事例検討会	：	12回			

④予算

2024年度事業予算に則って実行。

3) 名取エリア地域生活支援拠点計画（コミュニティ計画）の見直し検討

◎太白ありのまま舎及び亘理ありのまま舎における緊急ショート受入については、名取市障がい者等地域づくり協議会くらし部会で検討している緊急時ショートステイ事業の取り組み状況に応じて、検討を行っていく予定。

【改善事項解決制度】 受付なし

iii) 県南（岩沼市・亶理町等）エリアコミュニティ

2024年度基本方針

- 1 県南エリア地域生活支援拠点（地域生活支援拠点県南ありのまま舎）として求められる役割、機能、責務を確認し、改めて第2期5カ年計画において、ある程度実践できたが不十分であった。
- 2 制度的に求められる5機能に加え「被災防災減災支援」「人権擁護」「居住支援」についても拠点機能として発信する＝拠点8機能の実現各事業の制約を超えて、拠点全体としてのあり方を見直し、ある程度実践できたが不十分であった。
- 3 サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亶理ありのまま舎）はサポートケアのあるべき姿を追究し、亶理町より求められる基幹相談の役割と使命を具現化すべく活動に取り組んだ
- 4 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）は、これまでの相談支援実績を踏まえつつ、また亶理町内で開設している唯一の地域型委託相談支援事業所として求められる役割の大きさとニーズの高さを受け止めながら身近な相談支援の場として信頼され、気軽に利用いただくための体制の安定維持と、拠点県南ありのまま舎との継続した連携支援を図った。また、岩沼市との委託契約は、委託相談体制を2025年に向けて見直す方針が示されプロポーザルによる選定から入札による委託契約継続となり、2024年度に示された委託相談体制の再構築に合わせて2025年度以降継続を見送った。
- 5 障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎（以下、亶理ありのまま舎）は、その理念の実現に向けた活動の充実を図る。またショートステイについても亶理町の緊急受入枠（1部屋）としての役割機能の安定と安心度を追求する。経営の安定について一定のめどは立ったが、本来のあり方として運営についてのあり方を今後中心に目指すと共に、資金支援の返済を果たし、本格的な自立経営体制を構築しつつある
- 6 アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は亶理ありのまま舎アクティビティと共に活動の充実化を図った
- 7 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター訪問看護の開設を目指すと共に（以下、ナーシングケア県南ありのまま舎）、ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所（以下、診療所）の運営安定化を図ったが、開設できなかった
- 8 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター（以下、ライフケア県南ありのまま舎）は当面休止し、拠点（ホスピスケア・サポートケア・ナーシングケア等）の安定運営を優先したため2024年度中の再開は出来なかった
- 9 ホームケア及びこども支援についての検討を2024年度中に行い、一定の方向性を示すことが出来なかった
- 10 アクセスキュア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスキュア

県南ありのまま舎)は、上記各活動状況を見ながら活動開始を目指したが、実現できなかった

1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「サポートケア県南」方針に基づき、以下実行した
- ②当面は活動を軌道に乗せ安定化させることに注力すると共に、今後の県南エリア地域生活支援拠点のあり方（県南エリアコミュニティ計画）について2024年度前半において検討し、今後の方向性を明確にする
- ③ホームケア、こども支援についての検討も行き、2024年度中をめどに一定の方向性を示す

2 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター

（以下、サポートケア亘理ありのまま舎）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「サポートケア亘理」方針に基づき、以下実行する。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動する
- ②亘理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追究し、障害・難病等をはじめとする地域住民への責務を果たす
- ③2024年度は、地域住民との関係構築及び亘理町が求める基幹相談機能を遂行し、各事業から見えてきた地域課題を自立支援協議会との事業連関で解決する
- ④利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることのないよう、中立公正に行う
- ⑤亘理町、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める
- ⑥本法人の理念と基本計画に基づき事業を行うとともに、関係法令等を遵守し、指定特定相談支援を実施する

2) 2024年度事業報告

- ・相談支援体制においては、基幹相談支援センターとしての役割と機能が果たせるよう、一次相談窓口として初回相談に対応し、利用者のニーズ

及び現在の状況等のアセスメントを行い、適切な関係機関との連携を図り、スムーズな支援介入を行った。乳幼児及び学齢時においては、障害福祉サービス事業所だけではなく、教育機関との連携も図り支援体制の構築を行った。

- ・ 亘理町障害者等地域自立支援協議会の事務局運営の一部を担い、地域課題を解決するため各部会において研修会等を実施し、他職種による連携の機会を設定した。
- ・ 災害時避難計画作成に向け、亘理町障害者等地域自立支援協議会の2部会合同で研修会を実施し、災害時における支援体制について検討を行うための機会を設定した。また、その際には障害児者の家族、亘理町、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と顔の見える関係作りができるよう実施した。

①総合相談・専門的な相談支援

- ・ 相談対応 延べ 3, 020件
- ・ 実人数 220名（内児童 43名）

②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・ 支援者支援（相談対応） 延べ 1, 236件
- ・ 実人数 125名
- ・ 相談支援事業所連絡会 5回開催
- ・ 福祉出前講座 4回開催
- ・ 情報発信（福祉制度、就労情報等） 32件
- ・ 宮城県自立支援協議会 7回参加
- ・ その他、関係機関との連携強化に関する会議等 4回参加

③地域移行・地域定着の促進

- ・ ピア活動 4回開催
- ・ 亘理町ひので会家族会 3回参加
- ・ 県立精神医療センター チーム医療委員会 4回参加
- ・ 県立精神医療センター 退院啓発活動（ちいくら会）2回参加

④権利擁護・虐待の防止の取組

- ・ 成年後見制度に関する研修会（障害のある方、家族向け） 1回開催
- ・ 障害者の意思決定支援研修会（支援者向け） 1回開催
- ・ 亘理町権利擁護検討委員会 3回参加

⑤亘理町障害者虐待防止センターの運営

- ・ 虐待防止センターへの通報、相談 5件
- ・ 虐待に係る個別支援会議 22件
- ・ 実人数 7名（新規 5名、前年度継続 2名）

⑥ 亶理町障害者等地域自立支援協議会の運営

- ・ 全体会 2 回開催
- ・ 運営会議 2 回開催
- ・ 専門部会 14 回開催（相談支援：3 回、地域支援：5 回、
精神障害：3 回、子ども：3 回）
- ・ 事務局運営会議 12 回開催
- ・ 仙台保健福祉事務所 圏域会議 3 回参加

⑦ 亶理町精神障害者コミュニティサロンの運営

- ・ 開催回数 49 回
- ・ 参加人数 157 名（実人数 15 名）
- ・ 登録者 23 名（内新規 6 名）
- ・ ヴォランティア 2 名（延べ 24 回参加）

⑧ 亶理町障害者等緊急短期入所空床確保事業受付窓口

- ・ 相談件数 4 件、受入 1 件（実人数 1 名）
- ・ 登録者数 18 名
- ・ ケース検討会議開催 1 回

⑨ その他

- ・ 亶理町健康福祉連絡会議 12 回参加
- ・ 宮城県相談支援従事者研修（初任者、現任者） 6 回協力

⑩ 予算

2024 年度事業予算に沿って実行した

【改善事項解決制度】 受付なし

3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）

1) 2024 年度方針

- ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ 2024 年度基本方針、及び「サポートケア県南」方針及び法人「相談支援基本計画」に基づき、以下実行した
- ② 委託相談支援事業を受託している岩沼市・亶理町の障害のある方とその家族等との基本相談支援を柱として展開し、利用者の希望の実現に向けて丁寧にかつ積極的な関りの中での取り組みをもって自己実現に向けた相談支援の展開を図った。

- ③相談場面での関わりを通じて得られる本人の困り感や課題、希望、本人の力を一緒に確認、整理し、自己実現可能な目標を設定して本人の求めに応じて寄り添いながら歩みを進める方向性を双方で共通理解していく。また、モニタリングを通して本人の現状と生活面全般の達成度や課題を確認して、支援の方向性を丁寧に確認しながら計画相談支援を推進し、利用者との信頼関係を高め、継続的な支援継続の関係性を構築
- ④本人の生活面全般の支援としての地域生活支援の役割に鑑み積極的に事業を展開し、必要な情報を収集し利用者、地域に向け発信、提供し、身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政、他関係機関との更なる信頼関係と強固な連携の構築
- ⑤相談支援を通じて得られた地域の社会資源に関するニーズを基に、具体的な社会資源の活用、開発の検討を自立支援協議会他各種会議を活用して継続的に岩沼市・亶理町と積極的に提案し、協議に結びつけた
- ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の実情を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亶理地域生活支援多機能拠点型施設と常に連携し構築を図った
- ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を地域の実情やニーズに合わせて発展的に、かつ具体的に形成
- ⑧とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった
- ⑨官民一丸となり復興と社会資源構築を中心に地域の発展への歩みを現在も継続して進めているエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を積極的に推進
- ⑩体制は2024年度 専任3名、兼任1名の4人体制を維持しつつ
2024年度以降のあり方を模索検討

2) 2024年度事業報告

亶理町（全域）、岩沼市（玉浦小学校区）の委託による基本相談支援事業を事業の主体的な役割として、基本相談ニーズに対する丁寧な支援対応と、利用者やその家族等の困り感やそのための課題解決、希望の実現に向けてのマネジメントを相談支援事業の中で展開してきた。事業実施から11年を迎えた中で亶理町、岩沼市ともに多くの方からの相談を受けた。対応として、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策に細心

の注意を払いながら電話対応、対面での支援として来所、訪問の方法で対応してきた。

障害児者にとっての地域生活の実現のための環境を構築していくための大きな役割となる場の自立支援協議会に亘理町、岩沼市ともに各職員が継続して各部会活動に回数多く参画し、広く支援機関や団体、行政との官民共働の地域づくりに濃密に取り組んだ。各支援者や機関が抱えている個の課題を共有して、それを地域の課題となる部分として吸い上げ、支援の手立てのアイデアを出し合うための議論を各部会活動の中で繰り返しおこない、障害のある方にとっての住みよい街づくりにつなげていく活動を意識して熱心に進めた

○2024年度4月～3月

相談利用者実人数 221名 (延人数 984名)

障害ごとの内訳実人数 221名

・身体障害	22名	・重症心身障害	6名
・知的障害	91名	・精神障害	83名
・発達障害	17名	・高次脳機能障害	2名
・その他	0名		

相談件数 5,561件

・福祉サービスの利用等に関する支援相談が相談件数全体に占める支援方法の半数強を占めている。

職員体制については、亘理町、岩沼市の委託相談支援事業の仕様書に基づき兼任1名、専任2名体制で運営した。

① 亘理町・岩沼市障害児者相談支援委託業務を以下の項目により実施

- A 個別相談援助
- B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- C 社会資源を活用するための支援
- D 社会生活力を高めるための支援
- E ピアカウンセリング
- F 権利擁護・虐待防止のために必要な取り組みと援助
- G 専門機関の紹介
- H 自立支援協議会に関する業務

② 指定相談支援・指定障害児相談支援事業を実施

- A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮しつつ、地域の指定相談支援事業所と連携協力し計画作成支援を行った。
- B 委託相談支援事業としての役割に鑑み、本人はもとより家族等の背景から委託相談支援事業所が一体的に支援を担うことが必要となる方

を中心に計画作成を進めていくための適正な計画作成者数の調整を図るよう努めた。

③コミュニティ活動

- A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係と協力関係を構築した。
- B サポートケア亙理と協力し他法人・他機関との協力関係構築を積極的に図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを継続して強固なものとした。
- C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして拾い上げ、亙理町・岩沼市自立支援協議会協議会において必要な社会資源の整備に向けた検討、取り組みを共同で行った。

④予算

事業予算に則って実行。

【改善事項解決制度】受付1件

4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎）及びアクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亙理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「ホスピスケア亙理・アクティヴィティケア県南」方針に基づき、以下実行する
- ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める
- ③人材確保と養成定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して実現する
- ④勤務体制・介助マニュアル(個別マニュアル)等支援体制の確立を目指す
- ⑤自己実現に向けた取組み強化
 - A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減とI L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す
 - a) 策定の意義の確認
 - b) 策定の流れの確認

- c) 策定方法の確認
- B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し
- C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定
 - * I L P (Independent living program : 自立生活プログラム。以下I L P)、
 - * H C P (Hospice care Program : ホスピスケアプログラム 以下H C P)
- D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ
- E アクティビティ活動の拡充
 - a) リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算2以上の配置
 - b) 日中活動（生活介護の場）の拡充 入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する
(アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティビティチームの拡充)
 - c) ケアスタッフ7名以上体制を目指す
 - d) 定員20名受入れの実現
受け入れ能力に合わせて、責任ある対応
 - e) 活動メニューの拡充
 - ◎リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する（各種体操・風船バレー・音楽活動・作業訓練等）
 - 季節に合わせた入居者・利用者による共同作品制作等
(おばけ屋敷・食欲の秋・初日の出（富士山）・バレンタイン他)
 - 季節に合わせた外出企画等の実施
 - 入居者・利用者の希望に合わせた運動を取り入れた活動の実施
 - f) 移動支援体制
 - ◎生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える
- F サポート委員会の設置
- G 地域支援体制の構築
 - a) ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行
 - b) 地域資源の把握、開拓
- ⑥入居者支援のためのケアの質の向上に努める
 - A これまでの研修体制の強化（太白ありのまま舎の指導内容を前提）
 - B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する
 - C クオリティ委員会の設置（実施体制）
 - D クオリティ委員会による新人研修（O J T）を実施（その中に太白

ありのまま舎での研修を検討)

E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する

⑦地域移行・自立支援を大きな柱とする

- a) I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始
- b) I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑧医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実

B 外部医療機関等と連携を本格的に検討（太白ありのまま舎と連携）

C 主治医3名体制の実現に向けた検討

- a) 常勤医・非常勤医
- b) 嘱託医
- c) 外部定期受診医

◎2024年度より計画的に開始

d) 外部医療機関との連携強化

D 医療委員会との関係整理（法人として）

E 入居者の異変への早期対応

オンコール体制のあり方

F ケアスタッフの医的ケア指導體制

- a) 2024年度中にクオリティ委員会医的ケア小委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する
- b) 医療的ケアの実施手順・指導體制の拡充
- c) フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動
- d) 指導體制の確立（メディカル・ケアの連携強化）
◎安全体制の整備（クオリティ委員会）
- e) 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関としての登録の実施

G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討

- a) 緊急受け機能と合わせて具体的に検討を開始
- b) 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める
- c) ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える
◎要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構

築する

⑨地域との関係強化

- A 町内会活動における提案型参加への転換
 - B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討
 - C コミュニティ活動の充実
 - a) 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化
 - b) 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
 - c) 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
 - d) 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性
- 亶理町自立支援協議会・亶理町地域福祉計画策定委員会への参加

⑩リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
 - a) リスクマネジメントについて幅広く検討する
 - b) 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
 - c) 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
 - 感染症対策として感染状況を踏まえながら感染症対策を実行（入館制限・ゾーニング・衛生用品管理等）
 - ・ゾーニング・PPE、簡易陰圧装置等の定期勉強会
 - ・衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を随時検討し対応を徹底
 - d) 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画（ACM）の実行と見直し
 - a) ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
 - a) 地域防災計画との連動に向けて検討開始
 - b) 災害福祉広域支援ネットワークへの参画
- E 避難連絡体制等を構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる

- a) 避難体制（一次～）
- b) 避難後の生活維持体制（備蓄等）
- c) 事業継続の視点
- d) 業務（活動）継続体制の視点
- e) 通信・連絡（K I N Q. C O M、M C無線等の導入）

⑪ヴォランティア体制の構築

A ヴォランティア講座の再開検討

- a) 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）
- b) 登録体制を整備

B コミュニティ委員会を設置し担当を配置

- a) 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施
- b) 学生を中心としたお祭りなどの地域交流行事参加
- c) 入居者個人との関わりでのお手伝い
- d) 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど

⑫会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

B 常にあり方を見直す

C 権利擁護・虐待防止に向けた取組の充実など（亙理ありのまま舎権利擁護委員会の設置・開催虐待防止研修の実施等）

→虐待防止・権利擁護への取り組み

亙理ありのまま舎権利擁護委員会の設置・運営

- a) 人権規程の実現のための具体的取組み
- b) 人権侵害防止計画の具現化と実行・検証
- c) 人権権利擁護研修計画の具現化と実行・検証
- d) 虐待（拘束を含む）防止及び発生後の対応の実践
- e) やむを得ず行う身体拘束の手続き管理、モニタリング等検証
- f) その他人権委員会及び同事務局の決定に沿った取り組み
- g) 虐待・身体拘束・その他不適切な対応等の内部における通報受付（通報受付に関しては法人における内部通報受付及び対応規則に沿って対応する）

h) その他各事業所の判断による、人権規程の趣旨に沿う取組み

⑬改善事項等への対応

- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

⑭相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行能力のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名（施設入所）・20名（計50名）
 施設入所 30名 → 2025年3月31日現在29名
 ショート 5名（1名緊急ショート）

②人材確保目標（常勤）

A ケアスタッフ2025年3月31日現在13名（目標18名募集中）

B メディカル

a) 医師 非常勤（内科・神経内科）常勤換算0.1名（週1日）

 嘱託（内科） 1.0名

 専門医（歯科） 定期訪問

b) 看護師（アクト担当含）現在3.5名（目標8名 募集中）

C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（亘理ありのまま舎アクティビティ）

利用者数に対して、現在3名

a) ケアスタッフ 2名（目標10名：募集中）

b) PT・OT・ST 現在PT1名（目標常勤換算2名）

D 栄養マネジメント

a) 栄養士 2名（現在1名）募集中

E 環境整備チーム 1名（現在1名）目標達成

F 事務局 3名（現在3名）目標達成

G	配置基準	(指定基準)	(現状・当面)	(目標基準)
	施設入所	35 : 12	31 : 16.5	35 : 22
		(3 : 1)	(1.88 : 1)	(1.6 : 1)
	日中活動	20 : 7	3 : 3	20 : 13
		(3 : 1)	(1 : 1)	(1.6 : 1)
	全体	34 : 19.5		
		(1.74 : 1)		
		(人員配置基準1.7 : 1を維持)		

(目標基準)は、3年から5年以内の目標達成を目指す

5年後は人員配置基準 1. 5 : 1 を目標とする。

3) 年間行事

3月1日 開所6周年

4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会

その他未定(検討中)

◎夏祭り(8月)

◎花火大会

◎コンサート(随時)

◎クリスマス会(12月)

4) 各セクション・ユニット事業報告

①ケア

A 勤務体制の確立(夜勤体制含)及び個別マニュアル等の作成実行

B 入居者の日常生活の安定

C 企画・行事等計画実施

D 事業計画の作成

→各ユニット会議の実施(鳥の海・いちごの里・四方の風)

②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ

A プログラムの作成・実行

B 送迎体制の検討・実行

C 勤務体制の確立

③メディカル事業計画の作成

A 人材確保とルーティンワークの模索(入居者状況)

B 研修の実施と配置

C 必須業務の実施

a) 入居者の健康管理

◎定期健康診断の実施 [年2回/6月・11月]

◎胸部エックス線検査の実施 [年1回 10月から11月]

◎体調不良時の診察・加療・処置 適宜

◎インフルエンザ予防接種の実施

→入居者12月 スタッフ11月から随時

b) 入居者の原疾患に対する対応

◎定期薬の処方

◎定期的受診の実施(定期検査・処置など) [年1~2回]

c) 入居者の急変に対する対応

◎救急処置、加療、病院紹介

◎事前掛かり付け医の確保

- ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ
 - 随時緊急時対応勉強会の実施
- d) 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携
- e) ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導・『基本研修』実施
- f) スタッフの健康管理
 - ◎夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕
 - ◎腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕
 - ◎インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応
 - ◎体調不良時の診察、加療、処置
- ④栄養マネジメント（給食事業）
 - A 給食業務の運営。
 - a) 献立作成
 - ◎入居者の方の声を反映させた給食。
 - 嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成
 - ◎メディカルとの情報共有による給食。
 - 病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供
 - b) 仕入れ業者の選定
 - ◎価格、鮮度、対応の比較。
 - ◎食材毎に対応できる業者選び。
 - c) 発注
 - ◎食数管理による発注数の管理。
 - d) 検収（納品）
 - ◎発注数の確認。
 - ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。
 - ◎賞味期限、消費期限の確認。
 - e) 下処理
 - ◎適温にての保管管理。
 - ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施
 - ◎原材料 50g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管
 - f) 調理
 - ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）
 - ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用）
 - ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75℃以上 1 分以上。二枚貝等は 85℃以上 1 分以上）

- ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供）
- g) 食事の提供（配膳）
 - ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。）
- h) 喫食後の管理
 - ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。
 - ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）
 - ◎厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施）
- B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）2名体制
 - a) 栄養マネジメント計画基づく、入居者個々への支援の実施
 - b) 日常的な「食」に対する個別支援。
 - ◎身体的状況の把握。
 - ◎各専門職との連携による機能評価。
 - ◎評価に基づいた、食形態の提案。
 - ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。
- C 安全な食事、衛生的な環境の提供
 - a) 食品管理。（給食業務に準ずる）
 - ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。
 - b) 衛生管理。
 - ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。
 - ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導
 - ◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導
 - ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ
 - ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う
 - c) 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応
 - ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立
 - ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める
 - d) 注意喚起

◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。

e) 舎内での勉強会の実施。

f) 楽しむ食事の提案（目標）

◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。

◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。（毎日）

◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。（毎週1回）

○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない

◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。（月1回）

◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供

○カフェの実施。（随時）

○季節にあった企画の提案。（随時）

→季節メニューの提供（こどもの日・クリスマス・ヴァレンタインメニュー等）

g) 入居者へのサポート。自主性の尊重。

◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施

◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施

○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す

◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる

◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする

◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く

⑤環境整備チーム

A 体制を整備する

B 年間計画

a) 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事出来るようにしていく。

b) 入居者の生活空間の充実

- c) 施設内備品の清掃と管理
- d) 大掃除の時期を12月に設定

5) 委員会活動計画

①入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

②コミュニティ委員会

- A 施設見学対応（個人、団体等）
- B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事

③スタッフケア委員会

- A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるような、イベントの企画を行う。
- B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく
- C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく

④クオリティ委員会

- A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のため職員研修を行う
- B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する
 - a) 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT (On - The - job Training)」を計画的・継続的に進める
- C 医的ケア小委員会
 - a) 特定研修の実行
 - b) スタッフの医的ケアの研修及び検証
 - ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し
 - ◎ インシデント等の検証
- D ケアの質向上小委員会（目標）
 - a) 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。

- ◎ケアの質の向上による安定と確立
- ◎ケア体制の強化
- ◎ケア業務マニュアルの作成
 - 各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル）
 - テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。
- ◎感染対策委員会の設置
- ◎部会活動の充実（参考例）
 - 感染部会（ゾーニング勉強会・感染症予防対応勉強会の実施）
 - 嚔下部会（太白ありのまま舎S Tによる入居者の嚔下評価）
 - 口腔ケア部会 ○スキンケア部会 ○コンチネンス部会 ○ボディメカニクス部会
 - メンタルケア部会
 - 全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す
 - 個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる
- ◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し
 - 電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る
 - 定期的な集計結果の報告
- ◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応
 - 研修・セミナーなどの情報提供
 - 基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る
 - CareTEX 仙台24介護用品展/介護施設産業展 1名参加
2024年5月30日（木）
 - 安全運転管理者法定講習 2名参加
2024年5月30日（木）
 - 全国身障協研究大会（宮城）5名参加
2024年9月26日（木）～27日（金）

- 東北ブロック身障者施設職員研修会（秋田） 3名参加
2024年11月7日（木）～8日（金）
- 塩釜保健所岩沼支所管内栄養士会第1回研修会1名参加
11月12日（火）（WEB）
- 東北ブロック身障協職種別研修会（看護・ケア・栄養）3名参加
12月11日（水）
- 障害者虐待防止マネージャー研修会全スタッフ受講
2025年2月10日（月）～3月7日（金）（WEB）
- 宮城県身障協 職別研修会（看護師・栄養士）2名参加
2025年2月20日（木）、2月26日（水）
- 虐待防止・権利擁護研修（テーマ：意思決定支援）12名参加
2025年2月27日（木）
- 全国身体障害者施設協議会 第37回経営セミナー 1名参加
2025年3月5日（水）
- 令和6年度第2回集団指導 1名参加
2025年3月8日（火）

⑤サポート委員会

- A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当
 - a) I L P（HCP）の策定手順の確認
 - b) ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認
 - c) I L Pの策定と進め方の確認
 - d) ナーシングプラン（看護計画）の見直し
 - e) 栄養マネジメント計画の見直し
 - f) ケース記録の習熟
- B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心）
 - a) 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充
 - b) 個別支援・グループ支援の再編
 - c) 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）
 - d) 現況調査からグルーピングの作成
- C カンファレンスの実施
 - a) 固定日による定例開催（毎月第2木曜日）

【改善事項解決制度】受付なし

5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所舎）
開設を目指したが診療所以外実現せず。

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「ナーシングケア県南」方針に基づき、以下実行する
- ②2024年度中の開設を検討

2) 2024年度事業報告

- ①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施
- ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す
- ③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける
- ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センター連携）
- ⑤在宅ホスピスの支援を行う
 - ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に
- ⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う
- ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する
- ⑧太白ありのまま舎医療委員会との連携
- ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、状況を判断して実施）
- ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず）
- ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認）

3) 人員配置

- ①訪問看護（訪問看護ステーション）
 - ◎看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上
 - ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上（一部亘理ありのまま舎日中活動兼務）
 - ◎事務 1名（県南エリア兼務）
- ②医師
 - ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える
→開設に向けて随時検討

6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターは実現せず（以下、事業計画を掲載）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「ライフケア県南」方針に基づき、以下実行する
- ②2024年中の開所を目標に、人材を確保し準備を進める
- ③宮城版パーソナルアシスタント（PA）の取り組みを進める
- ④PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、2024年度内での黒字化を目指す
- ⑤請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う

2) 2024年度事業報告

- ①人材確保（3名以上）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施
- ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す
→地域の実情の調査を行ない、開設時期を検討

7 アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指したが、実現せず（以下、事業計画を掲載）

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2024年度基本方針及び「アクセスクア県南」方針に基づき、以下実行する
- ②2024年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施する
- ③同時に基本計画の「仮称ありんこライナー事業」及び「仮称ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する

8 居住支援としてのホームケア及びこども支援について検討し、方向性を示す →他事業の充実を優先したため開設せず

Ⅶ 法人体制

- i) 人材（確保＝総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点）（養成＝セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点）（定着＝法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者）

2024年度基本方針	
1	2023年度～2027年度の第Ⅱ期5カ年計画に基づき実行
2	「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い（理念・処遇面等全面的に）を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組むとともに、健康経営優良法人の認定を継続する。人材確保計画2024作成実施。
3	「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムに基づき、2024年度中に、試行実施・検証し、人材養成体制を稼働させる
4	「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を周知し、2024年度中に施行する
5	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2024年度から実施する
6	2024年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
7	スタッフ手帳の完成・周知を目指す

1 人材

1) 2024年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2024年度基本方針に基づき、以下実行する
- 2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を拡充する（組織機関として規程化）
 - ①人事具申
 - ②専門職としての質の向上（研修等）
 - ③専門職間の情報共有
 - ④専門職ミーティングの開催
※現在は看護師のナーシングケアマネージャーと相談員のサポートケアマネージャーを配置。ケア及びアクティビティマネージャーの配置を検討

2 人材確保

- 採用担当者ミーティングを定期的に行い、理事長及び各事業所等と打ち合わせのうえ、必要人材の確保及び情報共有を進めている

1) 2024年度基本方針

→人権委員会規則、人権委員会事務局規則、権利擁護委員会規則の整備及び各事業所における権利擁護委員会を設置し人権尊重、虐待防止等の徹底を図った

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2024年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②人権尊重、虐待防止等の徹底（権利擁護・人権委員会等稼働）
- ③2024年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし、採用計画を策定し計画的な確保を実行する
 - A 人材確保計画2024（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定実行する
- ④様々な媒体を通して広く人材を公募する
 - A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）
 - B 関係者等による推薦を広く呼びかける
 - C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める
 - D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し
- ⑤運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する
 - A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築
- ⑥将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である
 - A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用
 - B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する

3 人材養成

1) 人材養成プログラムの導入（指導者養成含）

◎6月試行開始 10月本格開始

◎2025年度より全面本格導入へ

①カリキュラム

a) フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく

②ベースカリキュラム

A 人としての基本要素（スタッフ心得）

a) 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する

b) 身だしなみ

- c) 身のこなし
 - d) 来客・電話対応
 - e) マナー・清潔・心配り
 - f) 自己管理（体調管理・感染症対策）
 - g) コモンセンス
 - h) ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用
 - i) コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等）
 - j) 人間の尊厳
 - k) 人間関係とコミュニケーション
 - l) その他人として身につけておくべき要素（随時追加）
- B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次）**
- a) 理念・方針・歴史
 - ◎なぜありのまま舎ができたのか
 - ◎3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏
 - ◎何を目指して活動しているのか
 - b) 「障害」とは
 - ◎障害のある人の歴史
 - ◎差別について
 - ◎虐待について
 - 事例
 - ◎表現・定義
 - ◎人権・権利（条約）
 - 権利条約資料
 - 人権規程・人権委員会
 - 事例（スクラップ等）
 - ケアの方向性
 - c) ありのまま舎の活動（原点）
 - ◎PR活動
 - ◎映画（2本程度観賞）
 - ◎出版
 - ◎自立大賞
 - ◎福祉講座
 - ◎GH・CH
 - ◎難病ホスピス（医療的ケア・自己実現＝生きがいと働きがい）
 - ◎相談支援
 - ◎活動を始めた新たな活動も追加する

- d) 事業計画の理解（長期・年次計画）
 - ◎各活動の意義・目的
- C 諸制度の知識
 - a) 障害者制度
 - b) 難病制度
 - c) 医療的ケアに関する経緯と制度
 - d) 障害者基本法改正
 - e) 総合支援法
 - f) 障害者虐待防止法
 - g) 自立支援法改正（つなぎ法）
 - h) 介護保険制度
 - i) 医療・福祉・雇用就労・教育等
 - j) その他社会保障制度関連
 - k) その他諸制度（予算等）
- D 組織としての連携
 - a) 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から）
 - b) 内部統制に関する規程等
 - c) 連携の意義と責任
 - ◎報告・連絡・相談・周知伝達
 - 仕事の進め方
 - 報告と確認の必要性重要性
 - 役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力）
 - ◎会議のあり方
 - ◎連携（役割分担と共同）
 - 他事業所・セクション・ブロックの確認
 - チーム運営と連携・職種間の連携
 - 日程確認
 - 「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない
 - 何を優先するのか
 - d) 組織・委員会&部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方
 - e) 就業規則・休暇について等
 - f) その他
- E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等）
 - a) 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含む）

- b) 家族・地域・社会
- c) 「ケア」とは
 - ◎ケアの本質
 - 自立支援のためのケア
 - ◎コミュニティケア
 - ◎在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）＝在宅の限界 施設の限界
 - ◎ホスピスケア
 - ◎ケアスタッフとしてのプライド
 - 科学的ケアの意義とケアの質の向上とケアスタッフの社会的評価の向上
- d) ケアマネジメントについて（演習・ロールプレイ）
 - ◎カンファレンス
- e) I L Pについて（意義）
 - ◎自己実現への支援（個別支援計画）
 - 入居者の歴史を知る（故郷・家族・夢・友人等）
 - ◎なぜI L Pが必要か（入居者の意識改革）
 - ◎I L Pの流れ
 - ◎チームアプローチ・チームケア
 - ◎日中活動
- f) 支援体制
 - ◎個別支援とグループ支援
 - ◎入居者への関わり方（入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか）
 - ◎施設内外の資源
 - ◎資源の創造
 - ◎緊急時対応・防災計画
 - ◎カンファレンスの有効活用
- F その他必要に応じて課題を追加する
- ③キャリアカリキュラム
 - A スタッフの自己実現（メンタルコントロール）
 - a) 基本方針
 - ◎在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく
 - ◎スタッフの自己実現のためのスキルを磨く
 - ◎ヒアリングに替わるプログラムとして？
 - b) やる気と意欲の醸成（モチベーションとインセンティブ）

- ◎自分を高めること
- ◎自分を好きになること
- ◎離職率低下への取組み（ウインブル仙台・・・）
- ◎謙虚さ・体力
- ◎スタッフ自身のエンパワメント
- c) 後輩指導心得・あり方（事前にカリキュラムを考える）
 - ◎カウンセリングのあり方
- B ストレスマネジメント
 - a) 物事の考え方
 - b) スタッフフォロー
 - ◎個別指導 ◎S C（スタッフシート）
 - ◎ディナー討論
 - ◎親交
 - ◎会議
- C 資格・外部研修・内部研修
 - a) 外部研修・資格等（相談支援専門員等）
 - b) キャリアパス・内部資格等
 - c) フォローアップ・スキルアップ研修の重要性
- D その他必要と思われることは随時追加する
- ④エンパワメント（入居者の力を引き出すために）
 - A 専門性とは
 - a) ケアとは（その本質的意味）
 - b) ケアの意識・目的
 - c) ケアとは→医的ケア→科学的ケア
 - ◎ケアにおける科学的アプローチ
 - ◎医療・心理・活動支援等幅広く
 - ◎向きあうこと（避けない勇気）
 - ◎自分を伝える正直さ
 - ◎謙虚な心
 - ◎思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛
 - ◎エンパワメントへとつながる感情労働（エンパワメントのテクニク）
 - ◎科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア）
 - ◎技術と知識を使いこなす能力
 - ◎牧人權力
 - d) コーチング

◎話し方・聞き方

○傾聴

○グループワーク（演習・ロールプレイ）

e) カウンセリング・ティーチング

f) コミュニケーション能力（非言語の理解も含む）

g) 心理学的アプローチ

h) クレーム対応

i) リスクマネジメント

j) その他必要と思われることは随時追加する

B ケアの質の向上

a) 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用

b) 基本テキスト（基本事項の整理）

基本介護技術の修得

c) 基本マニュアル（ガイドライン）

基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル

d) 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにまとめたもの）

e) 不適切なケア（適切ではないケア）

f) ケアのトリアージ

g) 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評価含む）

h) その他必要と思われることは随時追加する

⑤指導機関

A 新たな研修機関の創設

⑥外部機関

⑦指導手順

A テキスト等に従った座学

a) 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導）

b) ガイドライン・マニュアルによる指導

c) その他必要な指導

⑧演習

A 参加者による協議（ディスカッション等）

B 参加者間におけるロールプレイ

C シミュレーター等使用

D その他多様な

方法にて実施

⑨評価

A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚え

ているか。説明できるか。

- B 事前に上司評価提出→課題あればできるまで
- C ばらつきをなくす
- D どのように評価するのか
- E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力
- F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル）
- G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材養成に相応しい評価基準を設定する

⑩実地研修

- A 抜き打ちによる評価 居室での言動
- B 見学対応
- C その他

⑪現場評価

- A 現場におけるチェック
- B 先輩・入居者・ご家族による評価
- C その他適切な方法で評価する

⑫フォローアップ（キャリアプログラム）における評価

- A 基本プログラムの確認（繰り返す）
- B 基本プログラムの変更・追加
- C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認
- D 評価・確認シート作成（テスト等）

⑬視察検討

- A 先進的法人施設・事業所の研究

⑭その他資料

⑮プログラム導入

- A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備
人材養成ファイルの作成と配布
- B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる
試行研修実施
- C フォローアップ研修準備（試行検討）
- D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入

⑯人材養成ファイル

- A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示
- B 達成目標・年次計画
- C 参考例
縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

- ⑰太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す
- ⑱改編までは、現状の拡充を継続
- ⑲クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等内容の充実化を図り、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む
- ⑳キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの実施
- ㉑新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し賞与等の評価に反映するシステムを確立する
 - A 外部研修への参加
 - a) 一部を除く全職員（100%）の外部研修参加の実現と成果の還元体制の構築
 - B 内部研修の確実な履行
 - a) 職員研修（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める
 - b) 新人研修（パーソナル小委員会にて実施）
 - ◎目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する
 - c) 特別研修（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修
 - d) 勉強会（クオリティ委員会にて実施）
 - ◎目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする
 - e) 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施）
- 2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり
- 3) 活動センター人材の養成活動の開始

4 人材定着

→計画に沿って実行中

1) 2024年度方針

①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2024年度基本方針に基づき、以下実行する

2) 2024年度事業報告

①労働環境・職場環境の改善（健康経営の取り組み）

A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備と充実

a) 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する

b) それを日常的に担保するための内部統制体制の確立

c) 女性活躍推進法とジェンダーバランス

B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善

a) 給与・休暇

b) 安心と安全の確保

C 職場環境の改善

a) コミュニケーション（風通し）のあり方

b) OJTの拡充

c) ヒアリングのあり方の見直し

d) 情報公開・周知・健康管理・ストレスチェック等対応

e) 褒賞等のあり方の見直し

②新キャリアパスの周知

A 2021年度施行の新たなキャリアパス連動プログラムと新キャリアパスの周知・運用開始（2024年度中に導入開始し2025年度から全面本格導入へ

B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す

C 5カ年計画等を念頭に策定

③スタッフケア（人材の定着）の取り組みの迅速化

→ストレスチェックの実施（株式会社情報基盤開発）

→健康経営の取り組みの継続：2024年健康経営優良法人認定

A 心身の健康管理

a) メンタルヘルスの実施

◎メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携）

b) 感情労働者としてのメンタルコントロールの取り組み

c) 相談体制

d) 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施につ

いて検討

e) OJTの充実継続実施

B 職員の健康管理

→職員の健康診断の実施（夜勤従事者検診含む）

夜勤者健診 6月、11月実施

職員健診 11月～3月実施

腰痛検査 1回目：6月～8月 2回目：11月～3月

インフルエンザ予防接種の実施

コロナウイルス感染症の予防対応・情報提供含む 継続中

a) 職員の健康診断の実施

b) 腰痛対策の実施

c) 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応

④離職率の目標5%以下を維持

→ヒアリングを適宜実施

A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する

B ヒアリングの継続実施

⑤モチベーションの向上に向けて下記の検討

→2022年4月1日から新たな資格手当創設

→2024年6月から処遇改善手当を基本給に上乗せ

資格手当・役職手当・勤続手当拡充

A スタッフの自己実現への対応

a) キャリアパスの見直し

◎給与・役職・将来設計

b) 資格取得&処遇改善

◎スキルアップ

◎人材養成P・研修・成果

◎褒賞・評価制度

◎達成感の創出

◎やりがいの創出

◎法人理念の周知と実現への取組み

c) その他

→チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園

◎法人内保育園の拡充・活用

◎法人徽章実施普及

◎法人手帳作成・活用

- ⑥ I L P（自立生活プログラム）・入居者への関わり
 - A 入居者との関係
 - B I L P策定スキルのアップ
 - C I L Pの実現に向けたスキル及び体制整備
- ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護
 - 人権委員会規則、人権委員会事務局規則、権利擁護委員会規則の整備及び各事業所における権利擁護委員会を設置し人権尊重、虐待防止等の徹底を図った
 - A 人権委員会の稼働（全ての人の人権尊重及び虐待等の防止）
- ⑧スタッフ交流・リフレッシュ
 - A 全体懇親会の開催増
 - B クラブ活動
 - C リクリエーション
- ⑨福利厚生の見直し
 - 健康経営優良法人認定制度（経産省）の認定
 - 2019年度（中小企業法人部門） 2019年2月21日認定
 - 2020年度（大規模法人部門） 2020年3月 2日認定
 - 2021年度（大規模法人部門） 2021年3月 4日認定
 - 2022年度（大規模法人部門） 2022年3月 9日認定
 - 2023年度（大規模法人部門） 2023年3月 8日認定
 - 2024年度（大規模法人部門） 2023年3月11日認定
 - ティーサーバーの導入（太白ありのまま舎）

5 内部統制の確立

→定期的な指導及び随時指導助言等を受け内部統制の強化に取り組んでいる

1) 2024年度方針

- ①内部統制の体系化する（人材関係）
- ②それに伴う規程等整備の充実を図る
- ③そのための実施体制を検討する
- ④2024年度までに体系化を開始し、第2期5カ年計画内にて完成・実質運用を開始する
- ⑤外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する

ii) 財政運営（経理担当）

2024年度基本方針
1 基本計画に沿って第2期5カ年計画に合わせて策定した5カ年財政計画1年目を検証し2年目目標達成を目指す
2 外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の実施及び強化
3 経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し2024年度から構築する

1 2024年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2024年度基本方針に基づき、以下実行する
- 2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する
- 3) それに伴う規程等を整備する
- 4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する
- 5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する

2 2024年度事業報告

1) 体制整備

- ①法人本部及び拠点における体制（事務局体制）の確立
- ②基礎基本的事項に立ち戻り確実な実行体制を図った。
- ③委託（受託）事業等に係る消費税への対応

2) 法人本部

- ①寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2024年度以降の見通しを明確にし、収支均衡体制を構築する寄附件数は減少傾向。（寄付金は目標額を達成）
- ②支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置の見直しについて、2020年度より実行。2024年度末をめどに完了（事務局体制の見直し）
- ③法人本部・各エリア（拠点施設）事務局体制の確立を目指す（2024年度末を目途に）
- ④ホームケア仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替時の将来像及びその資金について方針を検討

3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター

- 日中支援型への転換検討
- ①入居者を確保し、収支均衡を図った

- ②建替え時の将来像及びその資金について方針を検討
- 4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎
 - 入居定員を60名から40名への減員(2023年8月1日より)
 - ①入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2024年度以降の安定運営を確立する
 - ②定員40名体制。それに合わせた人員体制を構築
 - ③収支均衡を目指す(最悪でも1000万円以内の赤字に抑える)
- 5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - 仙台市障害者基幹相談支援センター事業受託2024年8月
 - ①経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る
 - ②赤字体制の改善を目指す(最悪で赤字体質脱却にめどをつける)
- 6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター
 - 安定的運営を目指し誠意求人をかけつつ、事業運営を行っていたが、2022年10月末で退職者があり、人員基準を満たせなくなり、仙台市に相談の上、利用者の引継ぎ調整を含め同年11月30日で事業所を休止。その後は休止状態
人員の確保継続中
- 7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - ①2024年度は2023年度に比べ運営状況は消費税問題もあり、不安定な中、合わせて兼務職員もあり、職員の負担が増した年度でもあったため、次年度以降5相談支援事業所間で調整しつつ収支均衡を目指す
- 8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - ①2016年度より黒字化を達成しているが、黒字幅は縮小しており、消費税問題と岩沼市の受託を次年度取りやめるため、配置人員の人件費によっては赤字化もありため、次年度以降体制の見直しを図る
- 9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター
 - ①2024年度末までの事業開始と資金確保の維持を目指す
 - ②保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める
→開始できなかった。+
- 10) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園
 - 園児の随時受入と医療的ケア児の受入に伴う人材確保を進めている
 - ①2024年度は園児受入れが進まなかった。次年度以降、病児保育等の検討も進めつつ、引き続き園児の受入れと運営全体のバランスを図る
 - ②2025年度以降の収支均衡を目指す
- 11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎全体

→安定経営に向けた入居者・利用者の受け入れと事業推進実行

- ①障害者支援施設互理ありのまま舎・アクトケア県南ありのまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケア互理ありのまま舎基幹相談ライフケア県南ありのまま舎については、収支均衡を達成する

→委託事業（基幹相談支援センター）の消費税課税の課題問題が残った。

12) 仙台市障害者基幹相談支援センター

仙台市直営から事業委託になり、2024年8月1日に事業受託、10月1日から、ありのまま舎の事業運営となった。年度途中からの事業運営と立ち上げに注力するため、サポートケア県南・名取からの兼務職員を配置し対応した。次年度以降年間での運営になるため5相談支援事業所含め収支のバランスを図っていく。

iii) ネットワークの確立（総務担当）

2024年度基本方針	
1	災害・パンデミックにおけるネットワーク構築の検討（BCPを見直しACM=活動継続マネジメント）を策定
2	各レベルのネットワーク体制の検討、構築

1 2024年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2024年度基本方針に基づき、以下実行する

2 2024年度事業報告

→2024年度事業計画に沿って実行

1) 関係団体との連携強化

- ①これまでの連携団体との更なる関係強化を図る
 - A 形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る
 - B その中でネットワークを模索

- ②新たに生じた連携団体との関係確立を図る

2) 仙台圏ネットワーク

- ①仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続

②仙台市

- A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
- B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施

設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続

- C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する
- D 監査は仙台市（所轄庁）の法人監査が2023年度に実施されたため、次年度の監査に向けた取り組みを行なった。

◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査

2024年7月25日（木）

改善を必要とする指摘事項はなし

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（監査）

2024年10月31日（木）

口頭指導事項8件

◎令和6年度 指定障害福祉サービス事業者等運営指導

（サポートケア亘理）

2024年11月15日（金）

文書指摘2件 当日口頭指摘6件

3) 宮城県ネットワーク

→理事長が参加又は参画し連携強化を図っている

①宮城県患者・家族団体連絡協議会（MPC）及び宮城県難病支援センターとの連携強化（ありのまま舎理事にMPC副理事長の菅原富士子氏・評議員に支倉敦子氏が参画）

②震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る

③宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する

④宮城県

A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する

B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化

C 相談支援事業を県下（亘理・岩沼・名取）において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する

4) 東北圏ネットワーク

①身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携

→太白ありのまま舎・亘理ありのまま舎を中心に連携強化を図っている（東北ブロック身体障害者施設協議会事務局機能）

②JPA（日本難病・疾病団体協議会）北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流

5) 全国的ネットワーク

- ① J D F（日本障害者フォーラム）への直接参加
理事長が J D F 宮城メンバーとして参加
- ② J D（日本障害者協議会）への直接参加
理事長が政策委員会部会にメンバーとして参加
- ③ J P A（日本疾病・難病協議会）への直接参加
理事長が J P A 理事として参加
- ④ 全国社会福祉協議会とは全国身体障害者施設協議会の会長として参加。
各種セミナー・研修会への参加、施設長会議等への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。
- ⑤ 震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる
- ⑥ 厚生労働省
 - A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
 - B 各種審議会等への参加及び意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明
 - C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している
- ⑦ 社会福祉法人 A J U との具体的連携強化
A J U からの要請への対応。また、様々な点で A J U の取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける

6) 政策提言活動

- ① 仙台市・宮城県における難病患者・障害者施策への提言活動
- ② 厚労省等への提言の実行
- ③ 国における難病患者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)

7) 事業継続計画（BCP）を見直し ACM として新たに策定する。感染対応も含めたものとし、訓練等を実施

iv) 協力体制（経理担当）

2024年度基本方針	
1	基本計画の事業計画化及び実行計画化を進め、協力者の拡大を図る
2	感謝プロジェクトの実施

1 2024年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2024年度基本方針に基づき、以下実行する
- 2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点活動支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する

2 2024年度事業報告

1) 寄付等協力者への感謝

- ① 支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行
- ② 支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討
- ③ 所得控除と税額控除の周知
- ④ 感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等）
- ⑤ 心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する
- ⑥ 支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る
- ⑦ 会報「自立」寄付のページの継続と気持ちが伝わり発信することのできる寄付原稿の作成の検討。

◇ お礼状の文面等は見直しを行いながら継続している。

令和3年5月19日付（更新）で仙台市から寄付税額控除対象法人の更新・認可を受けており、寄付拡大の一助となるべく会報「自立」等で周知を定期的に発信。

◇ 東日本大震災以降大きく減少しており、2023年度も依然厳しい状況が続いている。

2025年3月末迄寄付件数	488件
（2024年3月末件数	546件）

- 2) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える
- 3) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証し、新たな協力者の拡大を図る
- 4) 街頭PR活動の再開検討

- ①感染症の状況を確認しながら、再開を検討
 - ②毎週火～木曜日のうち週1～3回程度を検討（13：00～15：00実施）
 - ③ちらしの配布による告知周知
 - ④募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る
 - ⑤常設のPRの場を検討
- 5) 目標と目的を明確にし実施する
- ①新規事業への理解と協力
 - ②法人活動センターの活動資金の確保
 - ③人的増員配置への支援
 - ④基金を設定し、具体個別の活動・必要資金に向けて、具体的に多様な手段での呼び掛ける（クラウドファンディングの活用など）
- 6) 仙台市内及び亘理町内、名取市内を予定
- 7) イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動
の継続（新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、各店舗と相談しながら実施）→感染症予防のため店頭での呼びかけは中止（レシート回収箱は設置）
- ① 毎月11日 イオン仙台店（2024年度は1店舗のみ）
2024年度年間寄付 42,300円
（事業所で使用する文具、環境整備用品等と交換）
 - ②イオンスーパーセンター鉤取店との面談
2024年12月17日（火）
 - ② コロナ禍の中、お店の判断で店頭での活動できなかったが、2025年度はイオンスーパーセンター鉤取店にて年2回実施予定。
- 8) 後援会活動との連携強化
- ①2023年度に後援会長の逝去、役員の方々が体調を崩され、後援会体制が維持できていない
 - ②その中で、ありのまま舎が事務局を担い手伝い等を継続
 - ③2024年度は会長を含めた後援会体制の構築を図る
 - ④定例活動
 - ◎新たな後援会体制を構築後、事務局会議の定例開催の検討
 - ◎総会の実施（書面評決の検討）
 - ◎自立大賞及び福祉講座への支援
 - ◎自動販売機の拡大
 - ◎その他行事の実施の検討
 - ⑤会員の拡大に向けた取り組みは随時対応

- ◎会報の発行継続、後援会員の呼びかけ
- ◎後援会パンフレットの作成
会員の方のご協力によりパンフレットを新しくする。受取人払封筒を作成し、会員の新規呼びかけを行った。（2名申込あり）
- ◎後援会パンフレットの作成
- ◎後援会の歌普及
- ◎会員証の発行
- ◎企業への呼びかけ
- ◎後援会員募集のチラシ作成
- 会員個人110名・法人25団体・賛助会員 26名
(令和7年3月31日現在)
(◎新規会員 個人1名) (◎退会 個人12名・法人1団体)
- 定例活動
 - ・事務局体制がとれないため事務局会議は中止。
 - ・2024年度ありのまま舎への寄付 2,064,835円

v) 第20期役員・第18期評議員体制（総務担当）

2024年度基本方針	
1	社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着
2	女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を継続する
3	3か月に1回並びに必要な応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高め、その役割と機能の充実を図る
4	4～6か月に1回並びに必要な応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高め業務管理体制の機能の充実を図ると共にガバナンス機能の確実な実施

- 1 2024年度方針
 - 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2024年度基本方針に基づき、以下実行する
 - 2) 法令に基づく権限の行使
 - ①予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認
 - ②規程制定・内規制定（理事会）
 - ③第Ⅱ期5カ年計画の策定及び実行
 - ④情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め）

2 2024年度事業報告

1) 理事会

- ①概ね3か月に1回開催
- ②事業報告を必ず行う
- ③法令に沿って議案審議を行う

第1回理事会

日時：2024年6月11日(火) 13:00~15:00

場所：ホテルJALシティ仙台 ローズ

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 評議員選任・解任委員選任 (案)
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2023年度事業報告 (案)
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2023年度決算 (案)
- ・第4号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第1次補正予算 (案)
- ・第5号議案 社会福祉法人ありのまま舎 就業規則改正 (案)
- ・第6号議案 社会福祉法人ありのまま舎 給与規程改正 (案)
- ・第7号議案 社会福祉法人ありのまま舎
理事会の決議省略の手続きに関する規則 (案)
- ・第8号議案 社会福祉法人ありのまま舎
評議員会の決議省略の手続きに関する規則 (案)
- ・第9号議案 令和5年度社会福祉施設等指導監査(実地指導)報告
(結果対応案) 難病ホスピスケア亘理ありのまま舎
- ・第10号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度定時評議員会招集 (案)

- ・報告事項1 業務報告

第2回理事会

日時：2024年8月23日(金) 15:00~17:00

場所：仙台ガーデンパレス コンベンションホール

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第2次補正予算 (案)
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎
理事会の決議省略の手続きに関する規則 (案)
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎
評議員会の決議省略の手続きに関する規則 (案)
- ・第4号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第2回評議員会招集 (案)

- ・報告事項1 業務報告

第3回理事会

日時：2024年11月13日(水) 13:00～15:00

場所：ホテルJALシティ仙台 カトレア

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第3次補正予算(案)
- ・第2号議案 仙台市障害者基幹相談支援センター運営規程(案)
- ・第3号議案 サポートケア県南ありのまま舎
難病・障害者相談支援センター運営規程(改正案)
- ・第4号議案 サポートケア名取ありのまま舎
難病・障害者相談支援センター運営規程(改正案)
- ・第5号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第3回評議員会招集(案)
- ・報告事項1 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園
企業主導型保育事業指導監査報告(案)
- ・報告事項2 業務報告

第4回理事会

日時：2025年1月29日(水) 10:00～12:00

場所：難病ホスピスケア太白ありのまま舎 ミーティングルーム

(対面とWEBによるハイブリット開催)

- ・第1号議案 サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センター
運営指導監査対応 案
- ・報告事項 業務報告

第5回理事会

日時：2025年3月11日(火) 13:00～15:00

場所：ホテルJALシティ仙台 ローズ

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第4次補正予算(案)
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度事業計画(案)
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度予算(案)
- ・第4号議案 難病ホスピスケア運営規程 改正(案) ※重要事項説明書
 - ①難病ホスピスケア太白ありのまま舎 運営規程 改正(案)
 - ②難病ホスピスケア亙理ありのまま舎 運営規程 改正(案)
- ・第5号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第4回評議員会招集(案)
- ・報告事項 業務報告

2) 監事

- ①決算前監査の実施
- ②理事会・評議員会への出席
- ③法令に基づく権限と役割の行使

決算前監事監査

日時：2024年5月21日(火) 9:30~14:30

場所：西多賀法人本部

3) 評議員会

- ①2024年6月定時評議員会 決算・事業報告・補正予算等の議決

- ②その他重要事項の審議において随時開催

- ③2025年3月 予算・事業計画等の議決

定時評議員会

日時：2024年6月26日(水) 13:00~15:00

場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム2B (アエル6階)

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2023年度事業報告(案)
- ・第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2023年度決算(案)
- ・第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第1次補正予算(案)
- ・報告事項1 社会福祉法人ありのまま舎 評議員選任・解任委員選任
- ・報告事項2 社会福祉法人ありのまま舎 就業規則改正
- ・報告事項3 社会福祉法人ありのまま舎 給与規程改正
- ・報告事項4 令和5年度社会福祉施設等指導監査(実地指導)報告
(結果対応) 難病ホスピスケア亙理ありのまま舎
- ・報告事項5 業務報告

第2回評議員会

日時：2024年9月4日(水) 13:00~15:00

場所：仙台市中小企業活性化センター 特別会議室 (アエル6階)

- ・第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第2次補正予算(案)
- ・報告事項1 社会福祉法人ありのまま舎
理事会の決議省略の手続きに関する規則
- ・報告事項2 社社会福祉法人ありのまま舎
評議員会の決議省略の手続きに関する規則
- ・報告事項3 業務報告

第3回評議員会

日時：2024年11月26日(火) 13:00～15:00

場所：仙台市中小企業活性化センター 特別会議室 (アエル6階)

- ・ 第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第3次補正予算(案)
- ・ 報告事項1 仙台市障害者基幹相談支援センター運営規程
- ・ 報告事項2 サポートケア県南ありのまま舎
難病・障害者相談支援センター運営規程 改正
- ・ 報告事項3 サポートケア名取ありのまま舎
難病・障害者相談支援センター運営規程 改正
- ・ 報告事項4 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園企業主導型保育
事業指導監査報告
- ・ 報告事項5 業務報告

第4回評議員会

日時：2025年3月26日(水) 13:00～15:00

場所：仙台市中小企業活性化センターセミナールーム2B (アエル6階)

- ・ 第1号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2024年度第4次補正予算(案)
- ・ 第2号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度事業計画(案)
- ・ 第3号議案 社会福祉法人ありのまま舎 2025年度予算(案)
- ・ 報告事項1 サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センター
運営指導監査対応
- ・ 報告事項2 難病ホスピスケア運営規程 改正(案) ※重要事項説明書
 - ①難病ホスピスケア太白ありのまま舎 運営規程 改正(案)
 - ②難病ホスピスケア亙理ありのまま舎 運営規程 改正(案)
- ・ 報告事項3 業務報告

4) 日程は理事長と理事・評議員との協議の上、その都度ご連絡

- ①全評議員 開催回数の1/2以上、出席可能となるよう配慮と調整
- ②全理事 開催回数の2/3回以上、出席可能となるよう配慮と調整

5) 場所については、1回(予算・事業計画)は法人本部にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

- 3 第20期 理事（9名） 2025年3月31日現在
 任期：2023年6月21日～2024年度に関する定時評議員会終結の時まで
 （理事長を除き五十音順・敬称略）
- 白 江 浩（理事長・太白ありのまま舎及び亙理ありのまま舎施設長）
 - 大久保 佳奈子（仙台市新田児童館 館長）
 - 合 田 隆 史（一般社団法人文教夢倶楽部 代表理事）
 - 栗 石 理 枝（一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長）
 - 菅 原 富士子（宮城県患者家族団体連絡協議会 副理事長）
 - 内 藤 久実子（ありのまま舎囑託医・【医】静実会理事長）
 - 中 野 竜 河（弁護士）
 - 二階堂 晃 棋（元日比谷花壇）
 - 八 浪 英 明（株式会社河北新報社 監査役）
- 4 第20期 監事（2名） 2025年3月31日現在
 任期：2023年6月21日～2024年度に関する定時評議員会終結の時まで
 （五十音順・敬称略）
- 小 山 良 就（社会福祉法人共生福祉会 運営委員）
 - 戸 田 博 雄（戸田税務会計事務所 税理士）
- 5 第18評議員（14名） 2025年3月31日現在
 任期：2021年6月22日～2024年度に関する定時評議員会終結の時まで
 （五十音順・敬称略）
- 阿 部 紀 子（大谷地親和会 副会長）
 - 井 上 裕 貴（東北電力宮城支店 地域共創本部（総務広報） 統括部長）
 - 岩 城 彰（東北放送株式会社 常務取締役）
 - 岩 城 敏 夫（元亙理町教育長）
 - 工 藤 清 美（地域ヴォランティア）
 - 鈴 木 勇 治（仙台市議会議員）
 - 中 澤 利 江（太白ありのまま舎 元入居者）
 - 西間木 順（東北学院榴ヶ岡高等学校 教諭）
 - 支 倉 敦 子（宮城県患者家族団体連絡協議会 全国膠原病友の会宮城県支部）
 - 原 田 誠（太白ありのまま舎入居者 家族代表）
 - 平 野 愛（東北大学病院 耳鼻咽喉科医師）
 - 廣 瀬 公 慈（弁護士）
 - 前 島 富 子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会 会長）
 - 渡 邊 加代子（名取市手をつなぐ育成会 総務役員）

vi) 法人本部事務局

2024年度基本方針	
1	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2024年度本格実施
2	情報管理体制（規程整備・クラウド方式による情報管理体制）の構築確立
3	法改正に基づき、勤怠管理強化・有給休暇の消化促進等を図り健康経営に取り組む（健康経営優良法人の認定継続と更なる健康経営の追求）
4	2024年度以降の事務局体制のあり方を整理し、本部及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
5	総務及び経理の2部署体制の構築へ

1 2024年度方針

- 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2024年度基本方針に基づき、以下実行する
- 2) 情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する
- 3) タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める
- 4) 内部統制の体制確立
- 5) 法人内の事務局体制の確立
- 6) 分掌整理の上、事務局機能の強化（人材確保等の事務局への移管強化）

2 2024年度事業報告

- 1) NTTによる情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟（コワークストレージサービス）
→NTTコワークストレージによるネットワーク体制構築とセキュリティ強化
- 2) 内部統制体系の確実な実行
- 3) 関係規程等の整備する
→随時規程等の見直し、整備実施中
- 4) 外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する
→定期的及び必要に応じて、随時指導・助言等を受け内部統制強化に取り組んでいる。
 - ・税理士事務所による月次巡回（WEB）
 - ・公認会計士による随時指導・助言
 - ・弁護士、社会保険労務士による随時指導・助言等
- 5) 事務局体制

- ①法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討の上、確立する
 - 体制表を整備
- ②経理担当及び総務担当の配置と役割の整理
- ③法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当）
 - 事務局担当ミーティングを開催し会計管理体制の強化を図っている。（月1回開催）
 - A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等）
 - B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く
 - C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした
 - D 日常の会計処理体制の強化
 - 日常の会計処理体制の強化（税理士事務所による巡回指導会計処理ソフト使用と活用）
 - a) 会計処理手順の徹底
 - ◎新会計ソフト習熟
 - b) 統括会計責任者による会計チェック体制の確立
 - c) 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立
- ④月次チェック体制の確立
 - 事務局担当者ミーティングにおけるチェック体制
 - A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名+α）
 - B 統括会計責任者による月次チェック体制の確立
 - C 同上理事長への報告
- ⑤定期的監事監査の徹底
 - 税理士事務所の月次巡回において会計処理手順等の習熟とチェック体制の構築を図った
 - A 年に4回程度の会計監事監査を実施
 - B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討
 - C 経理担当評議員による指導。助言の実行
- ⑥決算業務への外部税理士の導入
- ⑦宮城県・仙台市等監査への対応
 - A 監査指摘への改善の実行
 - B 監査指摘の解消と新体制のスタート
- ◎仙台市認可外保育施設立ち入り調査
2024年7月25日（木）

改善を必要とする指摘事項はなし

◎公益財団法人児童育成協会立ち入り調査（監査）

2024年10月31日（木）

口頭指導事項 8件

◎令和6年度 指定障害福祉サービス事業者等運営指導

（サポートケア亙理）

2024年11月15日（金）

文書指摘 2件 当日口頭指摘 6件

6) 適切な情報管理（総務担当）

①文書管理等体制の整備

A 名簿の統一管理体制運用

2017年度整備した体制の安定した運用を図る

B 電子データ等の情報管理体制の構築

NTTによる管理システムを導入後の周知習熟を図る

3 リスクマネジメント

1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する

→COVID-19感染防止の徹底と周知並びに具体的・シミュレーションの実施（今後の見直しに向けた随時検討）

→法人感染防止拡大委員会の定期開催等（毎月第3水曜日）

→感染症及び自然災害BCPの策定（随時見直し）

2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する

3) リスクマネジメントについて幅広く検討する

→随時見直しを図った

A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等

B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舍クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施

→衛生用品の高騰と品薄を踏まえ定期的に在庫状況の確認等と使用状況・方法を検討し徹底

C 防災計画の策定

→衛生材料も含めた必要数の確保と定期的な見直し

a) 備蓄設備機器等の整備

b) ソフト面の体制整備

c) 法人全体での安否確認等訓練の実施

D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる

→感染症及び自然災害BCPの策定

→緊急連絡体制及び無線等の見直しを随時検討・更新
災害時携帯電話の活用

安否確認メール等の定期訓練

・仙台市防災行政無線定期訓練（テスト：毎月）

（太白ありのまま舎）

→安否確認メールのテスト送信を実施（法人全体）

2024年9月6日（金）・2025年3月14日（金）

→茂庭台花火打ち上げ時における無線テスト

→東北ブロック身障協防災シュミュレーション

（太白ありのまま舎・亙理ありのまま舎）

①2024年12月5日（木）（青森県 原子力災害想定）

②2025年2月18日（火）（福島県 福島県沖地震想定）

→東北ブロック身障協衛星電話テスト 毎月20日実施

（太白ありのまま舎）

a) 避難体制（一次～）

b) 避難後の生活維持体制（備蓄等）

c) 事業継続の視点

d) 業務（活動）継続体制の視点

e) 通信・連絡（KINQ. COM、MC無線等の導入）

4 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心）

1) 記念館を2025年度開館に向けて準備を進める

2) 資料室の2025年度開設に向けて準備を進める

①記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する

5 法人行事（各担当）

1) 2024年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎）2024年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催

日時：2024年4月1日（月）14：00～15：00

礼拝と辞令交付式を開催

※感染予防のため案内を入居者・ご家族・理事監事・評議員に限定

2) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

理事会開催 5 回

評議員会開催 4 回

評議員選任・解任委員会開催 1 回

日時・内容についてはP 1 1 2～1 1 7に記載

3) 第 3 5 回ありのまま生活福祉講座

2 0 2 4 年 6 月 2 2 日 (土) 1 3 : 3 0 ~

4) 第 2 4 回ありのまま自立大賞授賞式

2 0 2 4 年 7 月 1 3 日 (土) 1 4 : 0 0 ~

5) 茂庭台地区夏祭り (花火打ち上げ)

2 0 2 4 年 7 月 2 8 日 (日)

出店参加と花火打ち上げでの参加協力

6) 1 2 月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート

COVID-19 感染防止のため中止し、さとう音楽事務所様のご厚意により、宗さんクリスマスコンサートDVD鑑賞会を行った。

※ホームケア仙台、太白ありのまま舎、亘理ありのまま舎において密を避けながら、鑑賞会を複数回実施

7) 2 0 2 5 年

1 月 新年礼拝

事業報告書の附属明細書

2024（令和6）年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 ありのまま舎

理事長 白 江 浩